

# MITO SHINKIN BANK

もっと「みとしん」を知っていただくために



REPORT  
2021

# MITO SHINKIN BANK

## REPORT 2021

## CONTENTS

### はじめに

ごあいさつ	2
みとしんの概要	3
「中期経営計画 2022」について	5

### お客さまと共に

法人のお客さまの成長・発展のために	7
個人のお客さまの豊かな生活のために	9
地域社会の持続的発展のために	11
地域のお客さまとの信頼関係を 深めるために	12
職場環境の充実とお客さまに信頼される 人財の育成のために	13

### みとしんの経営体制

業績ハイライト	15
内部管理態勢	17
法令等遵守（コンプライアンス）	19
顧客保護	20
総代会制度	23
管理方針等	25
組織・役員	27
沿革	28
信金中央金庫のご紹介	29

### ネットワーク

店舗のご案内	30
店外CD・ATM、営業地区のご案内	33
主な手数料のご案内	34

## ごあいさつ



理事長 高 由博

平素は、私ども水戸信用金庫に格別のご愛顧を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌「水戸信用金庫レポート2021」を作成いたしました。本誌では、私どもの取り組み、サービスの内容、最近の業績等を掲載しております。

ぜひご高覧いただき、当金庫に対するご理解を深めていただければ幸甚に存じます。

### ●令和2年度の経済環境

令和2年度の日本経済は、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が大きく制約され、景気が大きく落ち込んだものの、経済活動の再開やワクチン接種の進展により、持ち直しの動きが見られています。

金融情勢は、日本銀行が金融緩和を継続したことから、長短金利ともに低い水準で推移しました。

当金庫の主な営業エリアである茨城県の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある中で、生産や雇用に持ち直しの動きが見られるものの、個人消費において一部に弱さが見られるなど、全体としては弱い動きになっております。

当金庫のお取引先のお客さまにつきましては、経済活動が再開するもとで徐々に業況を持ち直しているものの、依然として新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、今後も厳しい状況が続くものと見込まれます。

### ●令和2年度の業績

「中期経営計画2022」の初年度にあたる令和2年度は、目指すべき金庫像である「お客さまと共に考え、共に行動し、共に成長することにより、お客さまと喜びを分かち合い、お客さまから揺るぎない信頼と支持を得る。」の実現に向け、新型コロナウイルス感染症の影響により、営業活動が制限される中で、地域のお客さま一人ひとりに寄り添い、お客さまとの信頼関係を深めるとともに、お客さまに満足いただける商品・サービスの提供に取り組んでまいりました。

その結果、おかげさまをもちまして、業績は堅調に推移し、経常利益13億円、当期純利益10億円を計上することができました。これもひとえに皆さまのお力添えの賜物と深く感謝しております。

### ●事業の展望

令和3年度は、「中期経営計画2022」の2年目にあたり、計画の達成に向けて足場を固める重要な1年になります。新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中で、昨年に引き続き地域のお客さま一人ひとりに寄り添い、お客さまとの信頼関係を深めるとともに、お客さまのよき相談相手となることで、お客さまの抱える悩み、課題等にきめ細やかに対応してまいります。

みとしんは、これからも、お客さまにとってもっとも身近な金融機関として、お客さまとの絆を深め、お客さま一人ひとりの夢の実現と地域経済の発展に努めてまいりますので、今後とも更なるご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

令和3年7月



# みとしんは、 地域に根ざした金融機関 (=信用金庫)です。

## 信用金庫とは

信用金庫は地域に生まれ、地域に生きる金融機関です。  
地域の方々がお客さま、会員となって、地域の繁栄を図る  
相互扶助を目的とした金融機関です。  
利益第一主義ではなく、お客さま、地域社会の利益が優先されます。  
営業地域は一定の地域に限定されており、  
お預かりした資金はその地域の発展に生かされています。

【預金・積金】  
1兆1,695億円

お客さまへの  
サービスのご提供

## 水戸信用金庫

- 創 立 1945年(昭和20年)1月6日
- 本店所在地 茨城県水戸市城南2丁目2番21号  
029-222-3311(大代表)
- 出 資 金 114億円
- 会 員 数 108,177名
- 常勤役員数 951名
- 店 舗 数 66店舗

(令和3年3月31日現在)

## ●シンボルマーク

MITOSHINの「M」というイニシャルをデザイン的に変形したものです。未来へ向けた成長、金庫そのもののメタモルフォーゼ(変身)や私たちの未来志向を右上がりの波形に込めました。また、この三つの波は、それぞれの地域における「金庫・経済・文化」を象徴し、これらの一体化という理想をアピールしています。

### レッド

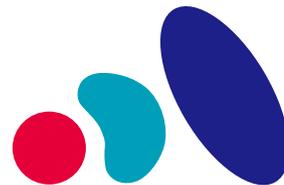
積極性や情熱、人間性、ぬくもりを感じさせる赤

### ブルーグリーン

自然との調和、公共性、文化性を感じさせる青みどり

### ロイヤル・ブルー

落ち着きと深み、洗練性を持たせる青むらさき





# みとしんは、 お客さま一人ひとりの夢の実現を 全力でサポートします。



【有価証券】  
3,983 億円

【貸出金】  
4,581 億円

## 経営理念

私たちは、もっとも身近な金融機関として、  
質の高い金融サービスをお届けし、  
お客さま一人ひとりの夢の実現と  
地域経済の発展に貢献します。

## 経営方針

- 1 お客さまの繁栄のため、健全な経営を通して資金の安定供給をはかるとともに、先進のサービスと情報を提供します。
- 2 たしかな能力とゆたかな人間性をかね具えた創造的な人材を育成し、地域社会に奉仕します。
- 3 明るく伸びのびとした生きがいのある職場をつくり、職員のしあわせと夢を大きく育てます。

## 行動基準

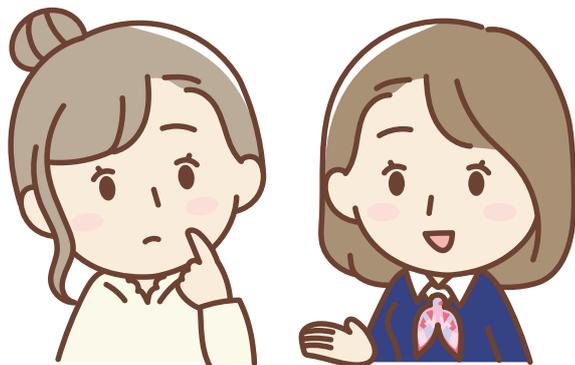
- 1 誇りと情熱をもって積極的に行動します。
- 2 お客さまとの交流を通して自分自身をたかめます。
- 3 能力と感性をみがき、たえず新しいことに挑戦します。





基本戦略Ⅰ

真のお客さま志向の実現に向けた  
営業体制を構築する。



- お客さまとの関係性を重視した信用金庫らしい営業活動を展開する。
- 中小企業専門の金融機関として金融仲介機能を積極的に発揮する。
- お客さまの視点に立った自発的な営業マインドを醸成する。
- 社会貢献により企業価値および地域における存在感を高める。

目指すべき  
金庫像

お客さまと共に考え、共に行動し、  
お客さまと喜びを分かち合い、

基本戦略Ⅱ

将来にわたる安定経営を目指して  
持続可能かつ強固な経営体質を  
構築する。



- 安定的な収益の確保および資産の健全化を図る。
- 地域特性に応じた営業店舗体制の再構築を図る。
- 業務の効率化および適性化により生産性向上を図る。
- 将来におけるデジタルライゼーションの進展に向けた対応を検討する。



基本戦略Ⅲ

## 経営環境の変化に柔軟に対応できる 人財の育成に取り組む。

- 自ら判断し行動できる自律性の高い職員を育成する。
- コンサルティング能力を高め顧客対応力の向上を図る。
- 職員の個性に応じた新たな活躍の場を創造する。
- 職員が誇りを持って意欲的に働くことができる職場環境を醸成する。



共に成長することにより、  
お客さまから揺るぎない信頼と支持を得る。

基本戦略Ⅳ

## 内部管理態勢および 法令等遵守態勢の強化を図る。

- リスク管理の徹底・強化を図る。
- コンプライアンスの徹底・強化を図る。





## 創業期



### インキュベーションオフィス

起業を志す方、創業間もない方を応援するために、インキュベーションオフィス「夢ぶらざ」を運営しております。

起業予定の方、創業後3年未満の法人、個人事業主の方を対象に、起業・創業の場を提供しております。

入居企業数

6社



### 起業・創業セミナー

起業を志す方、第二創業を検討している方を対象に、日本政策金融公庫等と連携して、「起業・創業セミナー」を開催しております。



# BUSINESS SCENE

## 成長期・成熟期



### 補助金申請サポート

お客さまのニーズに合わせ、様々な補助金の情報を提供しております。

お客さまが申請される際には、みとしんのグループ会社である「みと地域総合研究所」と連携して、サポートしております。



### ビジネスマッチング

新たなビジネスチャンスを広げる場として、全業種を対象としたビジネスフェアを開催しております。



### 人材マッチング

事業改善等の課題を持つ経営者の方が、豊富な知識や経験を持つ新現役人材をアドバイザーとして採用するため、マッチングの場として新現役交流会を開催しております。

参加企業

7社

支援成立

5社



### 海外進出サポート

貿易から海外進出までの幅広いご相談に対して、ジェトロ、信金中央金庫等の専門家と連携して、海外進出等をサポートしております。



### ビジネスサークル

経営者の方を対象とした「みとしん経営研究会」（会員数：約270名）、次世代の経営者の方を対象とした「みとしん青年重役会」（会員数：約190名）を運営し、著名な講師による講演会やセミナー、視察研修等を実施しております。



## 再生期



### しんきん圏央道アライアンス

「しんきん圏央道アライアンス」に関する協定を締結した4金庫と県域を超えたネットワークを構築し、情報誌の発刊、地域レポーターによるInstagramの配信、オンラインセミナーの開催などを通して、産業・文化・観光資源に関する情報を中心に、茨城県だけでなく、他県に関する様々な情報を提供しております。



### 圏央道の宝物グランプリ

「しんきん圏央道アライアンス」に関する協定を締結した4金庫とともに、日本財団「わがまち基金」を活用した地方創生支援スキームの取組みの一環として「圏央道の宝物グランプリ」を開催しました。参加したお客さまはセミナー等を通して、自社商品のブラッシュアップや参加者同士によるコラボレーションによる新商品の開発に取り組みました。

セミナー参加	100社
グランプリ出場	17社



### 事業承継

事業承継の悩みを抱えるお客さまを対象に、事業承継セミナーを開催しております。

また、若手経営者、後継経営者のお客さまを対象に、みとしん未来塾を開催し、経営に関する講義や受講者同士の交流会など、地域の未来を創る次世代経営者の「出会い」と「学び」の場を提供しております。



### 経営改善

お客さまの悩みや課題を共有し、中小企業再生支援協議会等の外部機関と連携しながら、最適な改善手法を活用した支援を実施しております。

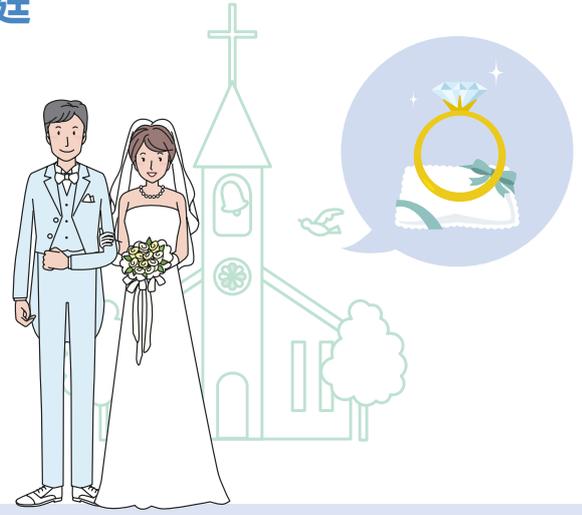




## 新生活



## 家庭



お客さまと共に

### ●マイカーローンの取り扱い

自家用車、オートバイ購入に加えて、運転免許の取得や車検費用等にもお使いいただける「カーライフプラン」を取り扱っております。

お取引内容に応じて割引金利でご利用いただけます。



### ●保険商品の取り扱い

ケガ・病気による入院、手術に備える「医療保険」、がんによる入院、通院、手術に備える「がん保険」、万が一に備える「終身保険」など、様々な保険商品を取り扱っております。

### ●定期預金・定期積金の取り扱い

将来のライフイベント（マイカー購入、結婚、子育て、マイホーム取得、セカンドライフ等）に向けて、定期預金や毎月一定額を積み立てる定期積金を取り扱っております。

定期預金については、お客さまへの日頃の感謝を込めて、特別に金利を上乗せした「プレミアム定期預金」もご用意しております。



### ●投資信託の取り扱い

お客さまの多様なニーズにお応えするために、国内外、資産別（株式、債券、不動産）の様々な投資信託を取り扱っております。

運用資産を守りと攻めの2つに分けて効率的に運用する「コア・サテライト」手法に基づいた、資産運用をご提案しております。

### ●フリーローンの取り扱い

結婚・ハネムーン資金、引越資金などにご利用いただける、お使い道が自由の「スマイルサポートローン」「クイックローンNEW」「ポケットブック」を取り扱っております。

「スマイルサポートローン」「クイックローンNEW」については、インターネットによるお申込みも受け付けております。

### ●女性向け金利割引ローンの取り扱い

女性を対象とした金利割引制度を取り扱っております。マイカー購入等にご利用いただける「カーライフプラン」、お子さまの教育資金等にご利用いただける「教育プラン」の2商品において、割引金利でご利用いただけます。

### ●子育て応援ローン、教育ローンの取り扱い

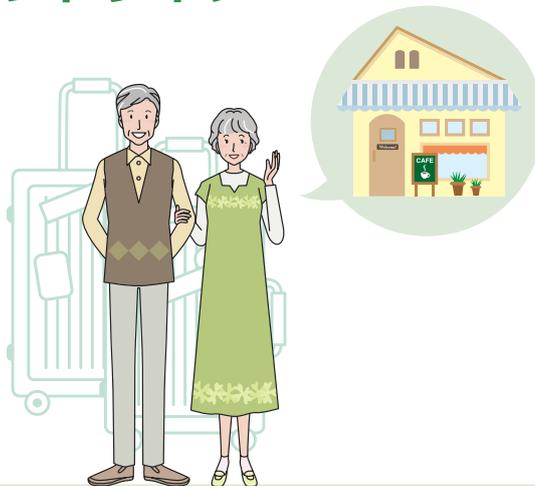
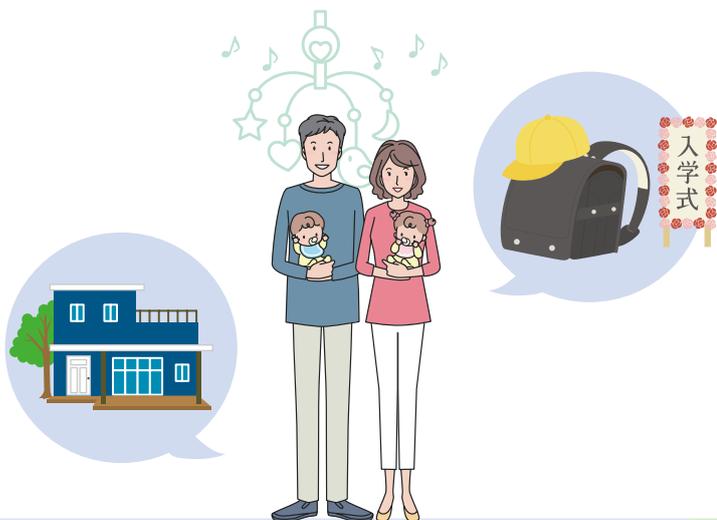
出産、子育て等にご利用いただける「子育て応援プラン」、学校等への入学料、授業料、教材購入にご利用いただける「教育プラン」を取り扱っております。教育プランにおいては、お取引内容に応じて割引金利でご利用いただけます。



みとしんは、個人のお客さまのライフステージによって異なる  
 様々なニーズにお応えするため、商品・サービスの拡充等に努めております。



## セカンドライフ



お客さまと共に

### ●住宅ローン、無担保住宅ローンの取り扱い

固定金利、変動金利が選択できる「みとしん住宅ローン」や、無担保でもお借入することができる「無担保住宅ローン」を取り扱っております。



### ●サークル活動の運営

会員の皆さまの親睦を深めていただくことを目的として、「みとしん黄門会」と「みとしん年金友の会」を運営しております。

### ●信託商品の取り扱い

信金中央金庫、三井住友信託銀行と連携し、遺言代用信託、暦年贈与型信託、土地信託等を取り扱っております。

お客さまの資産の有効活用や相続対策などのお役にたてるよう、各種情報の提供や相談業務も行ってまいります。

※右記商品は信金中金の商品であり、媒介での取り扱いとなります。



### ●退職金定期預金・年金定期預金の取り扱い

みとしんに退職金をお預け  
 いただくお客さま、みとしん  
 で年金を受給いただく（受給  
 開始を含む）お客さまを対象  
 に、金利を上乗せした特別な  
 定期預金を取り扱っておりま  
 す。



### ●資産運用のご提案

保険、投資信託、国債といった資産運用全般のご相談に応じる「マネーアドバイザー」、投資信託にかかる知識・経験が豊富な「証券アドバイザー」が中心となり、お客さまからの資産運用のご相談にお応えしております。

### ●みとしん資産活用研究会の運営

資産の有効活用や相続税対策等について、様々な角度から研究することを目的として、「みとしん資産活用研究会」を運営しております。

# LIFE SCENE



みとしんは、地域と共に歩む金融機関として、  
スポーツ振興、教育支援、地域貢献等を通じて、  
地域社会の発展と活性化に積極的に取り組んでおります。

※令和2年度のイベントについては、  
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止いたしました。  
令和3年度のイベントについては、新型コロナウイルス感染症の状況により、  
中止または開催内容を変更する場合があります。



## 地元行事への参加

水戸黄門まつり、土浦キララ祭り、ひたちなか祭りなどの地元の  
行事に積極的に参加することで、地域の皆さまと盛り上がり、親交  
を深めております。



## 「水戸黄門漫遊マラソン」開催の応援

「水戸黄門漫遊マラソン」では、特別協賛企業として開催を応援し  
ております。開催時には、多くの役職員が、運営のお手伝いをするボ  
ランティアやランナーに声援を送る応援隊として、大会をバックアッ  
プしております。

## 歩こう・走ろう会の開催

千波湖(水戸市)と洞峰公園(つくば市)で歩こう・走ろう会を開催  
しております。どちらも景観を楽しみながら、3時間でコースを何周  
してもいい大会です。毎年、多くの方々が参加し、自分の体力に合わ  
せて歩いたり、走ったりするなどそれぞれに楽しんでおります。

## 「ジュニアエコノミーカレッジinみと」の開催

小学生に会社の仕組み、商売の楽しさや大変さなどを学んでいた  
だくために、水戸商工会議所とともに「ジュニアエコノミーカレッジin  
みと」を開催しております。毎年、水戸市内の小学生が参加し、模擬  
会社の設立、商品開発、販売などを体験しております。

## 県北ニューツーリズム推進事業の支援

地域の活性化に向けて、信金中央金庫の地域創生推進スキ  
ーム「SCBふるさと応援団」を活用し、茨城県の地域創生事業であ  
る「県北ニューツーリズム推進事業」を応援するため、信金中央  
金庫とともに茨城県に1,000万円を贈呈いたしました。





みとしんは、地域のお客さまのよき相談相手として、お客さま一人ひとりに寄り添い、お客さま一人ひとりの夢の実現をサポートしております。

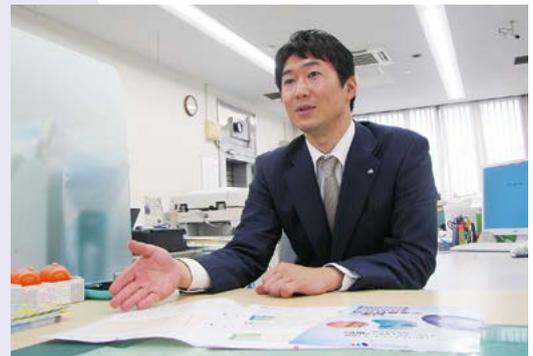


### 得意先課長 [大工町支店所属]

お客さまからのご相談は、車や住宅の購入、資産の運用、事業の立ち上げ、設備への投資など、多岐にわたります。お客さまの目線に立ち、お客さまの声を聞き、お客さまのためにできることを考え、積極的に提案を行っております。今後も、「事業の立ち上げを計画している知り合いがいるのだが、相談に乗ってあげてくれないか」と、地域の皆さまから必要とされるように、お客さまに寄り添い、真の信頼関係を築き、お客さまと共に、お客さまの夢を実現していきたいと考えております。

### 融資課長 [吉田支店所属]

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けているお客さまへの支援に取り組む中で、金融機関の仕事は、お金をお貸しするだけでなく、お客さまの事業や人生をよりよくするための提案を行うことであると改めて感じています。日々、変化する環境の中で、お客さまは、資金繰りや将来に対する不安など、さまざまな悩みを抱えており、そうしたお客さまの悩みに対しては、新規の融資だけでなく、お客さまの状況に合わせた返済方法等の見直しや補助金、給付金の活用など、お客さま一人ひとりに合わせた提案を行っております。今後も「お客さまと向き合い、お客さまの声を聞くこと」を大切に、お客さまの成長、発展をサポートしてまいります。



### 得意先係 [本店営業部所属]

個人のお客さまや法人のお客さまなど、さまざまなお客さまとの関わりを持つ中で、お客さま一人ひとりとの繋がりを大切に、預金・融資・資産運用をはじめとした金融商品・サービスをお客さまのニーズやライフスタイルに合わせて提案しております。今後も、お客さまから「水戸信用金庫の担当者」ではなく、「〇〇さん」と自分の名前を呼ばれた時の嬉しさを忘れずに、より多くのお客さまから「〇〇さん」と呼ばれるような信頼関係を築き、お客さまにとってよき相談相手だからこそできる提案、サポートをしてまいります。



### 窓口サービス係 [赤塚支店所属]

水戸信用金庫の顔として、ご来店したお客さまに満足いただけるように、ただ事務手続きをするのではなく、お客さまとの会話を通して、「お客さまは何を必要としているか」「お客さまのためにできることは何か」を常に考え、対応に努めております。今後も、ご来店したお客さまが笑顔で帰宅し、また笑顔で来店していただけるように、笑顔を絶やさず、お客さま一人ひとり寄り添った対応、提案をしてまいります。





働きがいのある職場づくりへの取り組み

ワーク・ライフ・  
バランスの充実

有給休暇取得の促進やメリハリのある働き方の実現等を通じて、職員一人ひとりがやりがいと充実感を持てる職場環境づくりに取り組んでおります。

- 誕生日休暇、連続休暇等の休暇取得制度の拡充
- 全店一斉ノー残業デー、ノー残業チャレンジウィークの実施

健康経営の実践



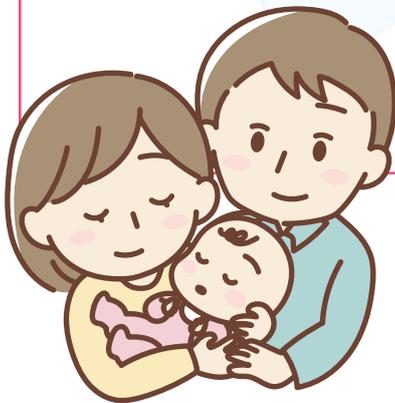
当金庫の健康経営に対する取り組みが経済産業省に評価され、令和2年度は「健康経営優良法人 2021」大規模法人部門において認定を受けました。当金庫は、平成30年度から3年連続で認定を受けております。(茨城県内では当金庫含め23法人)

- No! スモークデーの実施
- ウォーキングプログラムの実施

仕事と子育ての  
両立への支援

次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」を受けている企業のうち、より高い水準の取り組みを行っている「優良な子育てサポート企業」として、令和元年度から「プラチナくるみん認定」を受けております。(茨城県内では当金庫含め5法人)

- 【令和2年度の育児休業取得者数および取得率】
- 女性職員 取得者数 12名 [取得率 100.0%]
  - 男性職員 取得者数 16名 [取得率 83.3%]



育児休業取得者の声

令和2年11月に第一子が誕生しました。退院後は、妻と協力して子育てをしていましたが、私が仕事の間は、妻が一人で子育てをしなければならず、妻の負担が増えていきました。そこで、少しでも妻の負担を減らすことはできないかと考え始め、上司や人事部に相談したところ、短期育児休業の取得を勧められました。育児休業中は、負担が増えていた妻のサポートをすることができ、子供と過ごす貴重な時間を作ることもできました。今後もワーク・ライフ・バランスを意識して、仕事にも子育てにも積極的に取り組んでいきたいと思っております。





## 人財育成・キャリア開発に向けた取り組み

### 多様な研修の実施と自己研鑽の支援

経営環境の変化に柔軟に対応できる人財の育成に向けて、職員一人ひとりの個性や能力を伸ばすための様々な学習の機会を提供しております。

- 経験・習熟度に応じた少人数研修、キャリアプラン研修の実施
- e-ラーニング講座、オンライン研修の充実

### プロフェッショナル人財の育成



お客さまが抱えている悩み・課題の解決をサポートするため、高度な専門的知識・スキルを持つ職員の養成を図っております。

- 中小企業大学校、地域経済活性化支援機構等の公的機関への職員派遣
- 資格取得制度に対応した、外部資格取得の促進

#### 【主な公的資格取得者および公的機関派遣者数】

○ 中小企業診断士	3名
○ 社会保険労務士	1名
○ 宅地建物取引士	37名
○ 1級ファイナンシャル・プランニング技能士	16名
○ 2級ファイナンシャル・プランニング技能士	270名
○ 公的機関等への職員派遣	9名

### ダイバーシティの推進

女性職員およびベテラン職員の職務の拡充を図り、個性と能力を十分に発揮できる活躍の場を創出しております。

- 女性職員の積極的な登用
  - ・ 管理職 3名
  - ・ 融資課長 3名
  - ・ 預金課長、預金主任 37名
  - ・ マネーアドバイザー 28名
- 豊富な知識と経験を活かした再雇用者の職務の拡大

### 出向者の声

令和2年10月から半年間、(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)に出向しました。REVICでは主に事業性評価業務に取り組み、企業の課題の抽出や戦略の立案に関する様々な専門的ノウハウを学ぶことができました。現在は、経営支援部で、企業の経営課題の解決に直接的に関わる業務に携わっています。今後は、出向先で学んだことを生かし、一社でも多くのお客さまのお役に立てるよう取り組んでいきます。

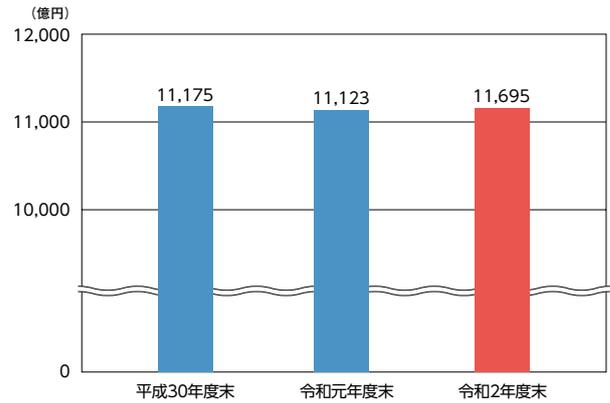




■ 預金積金残高の推移

預金積金残高 **1兆1,695億円**

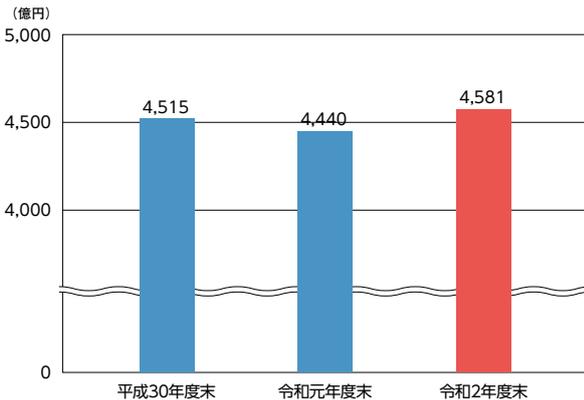
預金積金残高は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業を営むお客さまが同感染症に対応した融資を利用し、手元資金を厚くしたことや外出自粛等で日常生活が制限され、消費が減少したことにより、1兆1,695億円(前期末比571億円増加)となりました。



■ 貸出金残高の推移

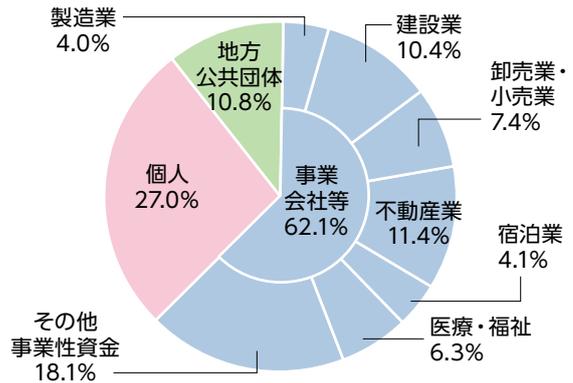
貸出金残高 **4,581億円**

貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業を営むお客さまへの支援に取り組んだこと等により、4,581億円(前期末比140億円増加)となりました。



■ 貸出金の業種別残高構成

幅広いお客さまとお取引



貸出金は、小口多数を基本に、特定の業種に偏ることなく、様々なお客さまの資金需要に積極的にお応えしております。

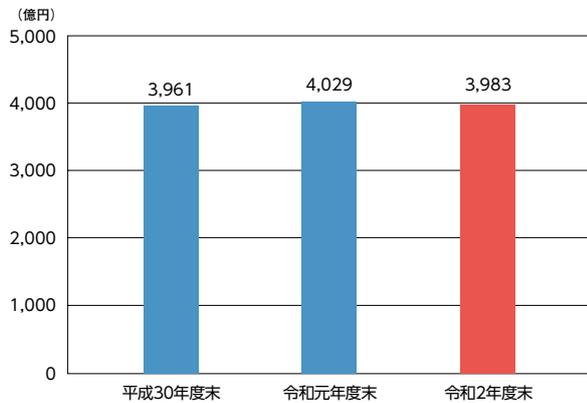


令和2年度の  
主な業績について  
ご説明いたします。



## ■ 有価証券残高の推移

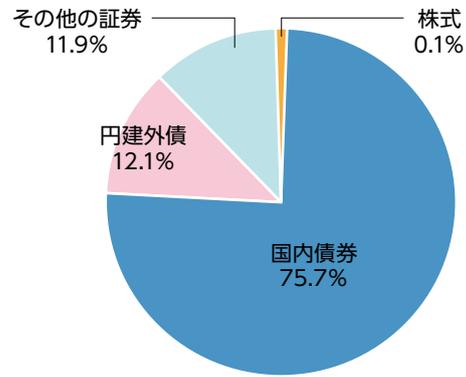
有価証券残高 **3,983 億円**



有価証券残高は、円建外債やその他の証券（投資信託等）が増加したものの、国内債券の満期償還が多かったことから国内債券が減少したことで、3,983 億円（前期末比 46 億円減少）となりました。

## ■ 有価証券の種類別残高構成

安全性重視で運用

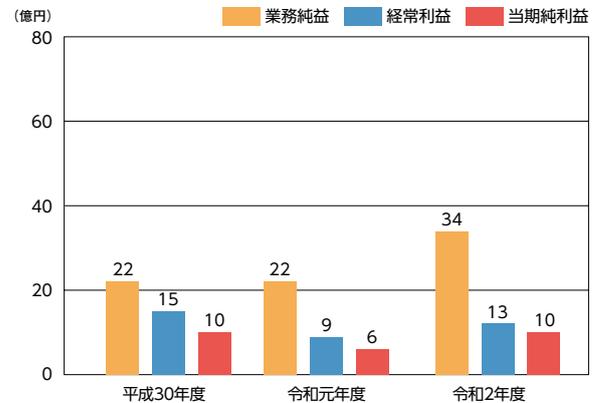


安全資産である国内債券への投資を中心としつつ、円建外債やその他の証券（投資信託等）への分散投資に取り組むことで、安定した利息配当金収入の確保に努めました。

## ■ 損益の推移

当期純利益 **10 億円**

業務純益は 34 億円（前期末比 11 億円増加）となりました。経常利益は 13 億円（前期末比 3 億円増加）となりました。当期純利益は 10 億円（前期末比 4 億円増加）となりました。

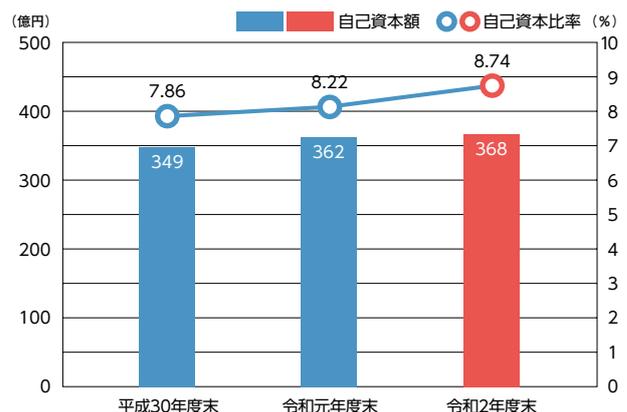


## ■ 自己資本額、自己資本比率の推移

自己資本額 **368 億円**      自己資本比率 **8.74%**

自己資本額は、利益の積み上げ等により、368 億円（前期末比 6 億円増加）となりました。

自己資本比率は国内基準（4%）を上回る 8.74%（前期末比 0.52pt 増加）となりました。







## 各リスクの管理に関する基本方針

### 信用リスク管理

信用リスクとは、取引相手の倒産や経営の悪化により、貸出金等の元本および利息が約束通り返済されなくなり、損失を被るリスクのことです。

信用リスクについては、貸出先を12段階に格付けする「企業格付制度」によって、貸出金等の資産の自己査定 of 適正化に努めております。さらに、リスク統括部が資産査定実施部門に対して、資産査定の検証や担当者の教育・指導を行うなど、相互牽制が働く態勢となっております。

また、審査部、経営支援部、融資管理部が、それぞれの役割と責任を明確にして信用リスクを組織的に管理しております。審査部では、「融資審査基準」に基づいた厳格な審査を行い、経営支援部では、取引先企業の経営改善の支援を行い、融資管理部では、延滞債権等に対して管理・回収の強化を図っております。これらの活動を通して信用リスクの予想損失額を算出するとともに、潜在的な信用リスクを把握することによって、信用リスクの総合的管理を強化しております。

### 市場関連リスク管理

市場関連リスクとは、金利、為替、株式等、様々な市場リスク・ファクターの変動により、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクおよび資産・負債から生みだされる収益が変動し、損失を被るリスクのことです。

市場関連リスクについては、市場運用業務を行うフロント部門、リスク管理を行うミドル部門、資金決済および事務処理を行うバック部門を組織上分離し、相互牽制が働く態勢となっております。また、市場関連リスクに関する限度枠として、リスク・リミット（リスク限度枠）、保有限度枠、ロスカット基準を設定し、厳格に管理しております。

ミドル部門は、管理対象となるリスクを特定したうえでVaR等にてリスクを計測・分析し、適時にストレステストを実施するとともに、リスク状況、限度枠遵守状況および使用状況等のモニタリングをしております。金利リスクについては、金利感応度を把握することで重点的に管理しております。

### 流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

流動性リスクについては、「流動性リスク管理基準」に基づき、必要資金等を的確に把握して厳正に管理しております。さらに具体的な対応については、「流動性リスク管理マニュアル」等で周知するなど万全を期しております。

日常の資金管理につきましては、資金の運用、調達所要額を常に把握し、資金繰り表を作成するなど保有資産の流動性を十分に確保しております。

### オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、業務プロセス、従業員の活動もしくはシステムの処理等における不適切な対応や外部環境の変化から損失を被るリスクのことです。

オペレーショナルリスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク等の幅広いリスクを含んでいます。

事務リスクについては、事務部が日常の事務ミス防止のため事務規程や事務マニュアル等を整備するとともに、臨店指導を行っております。また、監査部が定例的に監査を実施し、事故の未然防止に努めております。

その他リスクに関しては、主管部門が発生防止に向けた取り組みを進めております。





## コンプライアンスへの取り組み

当金庫は、地域金融機関としての社会的責任を重く受け止め、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的規範を遵守する態勢を構築しております。また、法令等遵守については経営計画に織り込むなど、経営の重要課題と位置づけ、継続的に取り組んでおります。「コンプライアンス基本方針」を本部各部・営業店内に掲示し、コンプライアンス意識、倫理観の醸成に日々努めております。「コンプライアンス基本方針」につきましては、P26をご覧ください。

### ●コンプライアンス態勢

法令等遵守態勢としては、リスク統括部内に専門の担当者を配置し、全部店のコンプライアンス態勢についての統括、指導を行っております。

本部各部・営業店には、コンプライアンス責任者および担当者を配置しております。コンプライアンス担当者は、勉強会やOJT (On the Job Training) を通じて法令等遵守意識が職員一人ひとりに浸透するよう努めるとともに、コンプライアンスに関する相談窓口となり、統括部門と連携して法令等遵守を徹底させる役割を担っております。

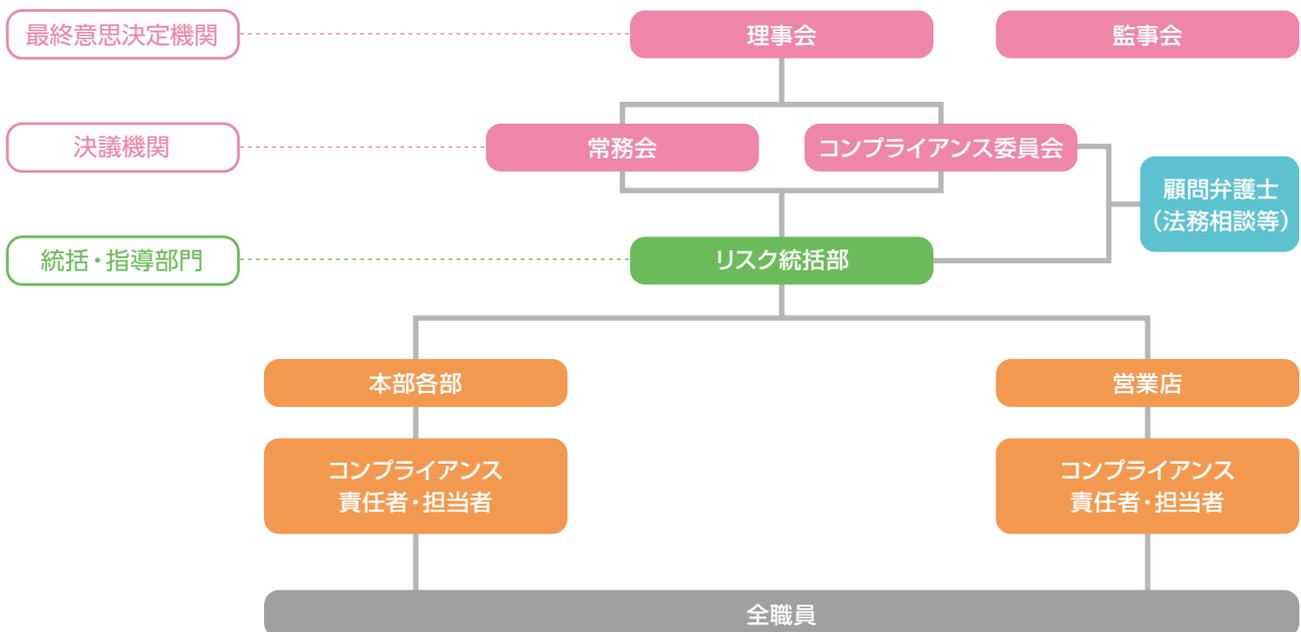
コンプライアンスに関する問題を審議する機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンス担当者から定期的に報告を受けることとなっております。

### ●態勢強化への取り組み

当金庫は、法令等遵守態勢を強化するため、以下の取り組みを行っております。

- ・「水戸信用金庫の行動基準」の制定
- ・「コンプライアンス・マニュアル」の全役職員への配布と勉強会の実施
- ・「コンプライアンス・プログラム」の策定
- ・内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の設置
- ・「反社会的勢力に対する基本方針」「反社会的勢力への対応規程」の制定
- ・「信用金庫取引約定書」、「普通預金規定」等への暴力団排除条項の導入
- ・シニア・コンプライアンス・オフィサーの資格取得

[コンプライアンス体制図]





## 金融 ADR 制度

### ● 苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しております。

苦情は、当金庫営業日（9時～17時）に営業店またはコンプライアンス室（電話番号：0120-337-662）にお申し出ください。

### ● 紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記コンプライアンス室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話番号：03-3517-5825）にお申し出があれば、下記の東京

弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センター等にお取り次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫コンプライアンス室にお尋ねください。

名 称	受付日・時間	電 話 番 号
東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～15:00	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10:00～12:00、13:00～16:00	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9:30～12:00、13:00～17:00	03-3581-2249

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

当金庫は、金融商品の販売やサービスの提供にあたり、お客さまのニーズに適切にお応えしていくための「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」を策定しております。「お客さま本位の業務運営に関する取組方針」につきましては、P26をご覧ください。

## 顧客保護等管理方針

当金庫は、「顧客保護等管理方針」に基づき、お客さまとのお取引に際しましては、法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護および利便性向上に向けて、継続的な取り組みを行っております。

「顧客保護等管理方針」につきましては、P26をご覧ください。

## 利益相反管理方針

当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまとのお取引に際しましては、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理しております。

「利益相反管理方針」につきましては、P26をご覧ください。

## 金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しましては、「金融商品勧誘方針」を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしております。

「金融商品勧誘方針」につきましては、P26をご覧ください。



## 金融犯罪対策への取り組み

当金庫は、預金口座を利用した犯罪の未然防止およびお客さまの財産保護のため、口座開設等の取引時の本人確認を徹底し、不正取引防止に努めるなど、様々な取り組みを実施しております。

### ●ニセ電話詐欺への対応

多発するニセ電話詐欺を防止するために、お振り込みに関して、次のような取り組みを実施しております。

- ・ATM コーナーでの携帯電話の使用の制限
  - ・窓口でのお振り込み先の確認
  - ・ご高齢のお客さまで、1年間ATMによるお振り込みがない場合は、ATMによるお振り込みの制限
  - ・ご高齢のお客さまで、窓口での多額の払い戻しを希望される場合は、現金に替えて、「自己宛小切手」発行の推奨
- ※「自己宛小切手」は現金化に時間を要し、支払い相手を特定できる可能性があることから、万一、紛失や盗難、詐欺に遭われても被害防止につながります。

なお、この場合の「自己宛小切手」発行手数料については、無料とさせていただきます。

### ●偽造・盗難キャッシュカード犯罪への対応

スキミングによる偽造キャッシュカードや盗難カードを使用した不正取引などからお客さまの大切な財産をお守り

するために、次のような取り組みを実施しております。

- ・ATM による暗証番号変更
- ・全ATM への後方確認ミラーの設置
- ・ATM 画面のぞき見防止のための遮断フィルターの設置
- ・個人のお客さまのキャッシュカードによる1日あたりの現金のお引き出し利用限度額を50万円に引き下げ
- ・ご高齢のお客さまで、1年間ATMによる払い戻しができない場合は、キャッシュカードによる1日あたりの現金のお引き出しご利用限度額を10万円に引き下げ

### ●取引時の確認について

「犯罪による収益の移転防止に関する法律」に基づき、口座開設等の際にお客さまの氏名、住所（住居）、生年月日、職業、取引を行う目的等について確認させていただきますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

## お客さまへのお願い

- 類推されやすい暗証番号をお使いの場合は、すみやかに変更されることをお勧めします。

生年月日、電話番号、住所の番地、自動車のナンバー、4桁が同じ数字など、他人から類推されやすい暗証番号はお避けください。なお、現在類推されやすい暗証番号をお使いの場合は、当金庫ATMにて暗証番号を変更されることをお勧めします。

- キャッシュカード、通帳、証書の保管・取り扱いには十分ご注意ください。

- ・通帳のご記帳はできるだけ頻繁に行い、不審な取引がないかご確認ください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を、金融機関のお取引以外のサービス（貴重品ボックス、ロッカー、携帯電話等の暗証番号）に使うことはお避けください。
- ・ATMをご利用されるときは、暗証番号を後ろから盗み見られないようご注意ください。
- ・当金庫職員が店舗内外や電話、電子メールなどでキャッシュカードの暗証番号をお尋ねすることはありません。不審な点がある場合はただちに当金庫にご照会ください。
- ・キャッシュカードのご利用明細票は、お持ち帰りにならないか、他人に見られないように廃棄してください。
- ・キャッシュカードも通帳や印鑑と同様、大切なものですので厳重な管理をお願いいたします。長時間お手もとからお離しにならない際は十分ご注意ください。

## 偽造・盗難カード被害に遭われた場合の連絡先

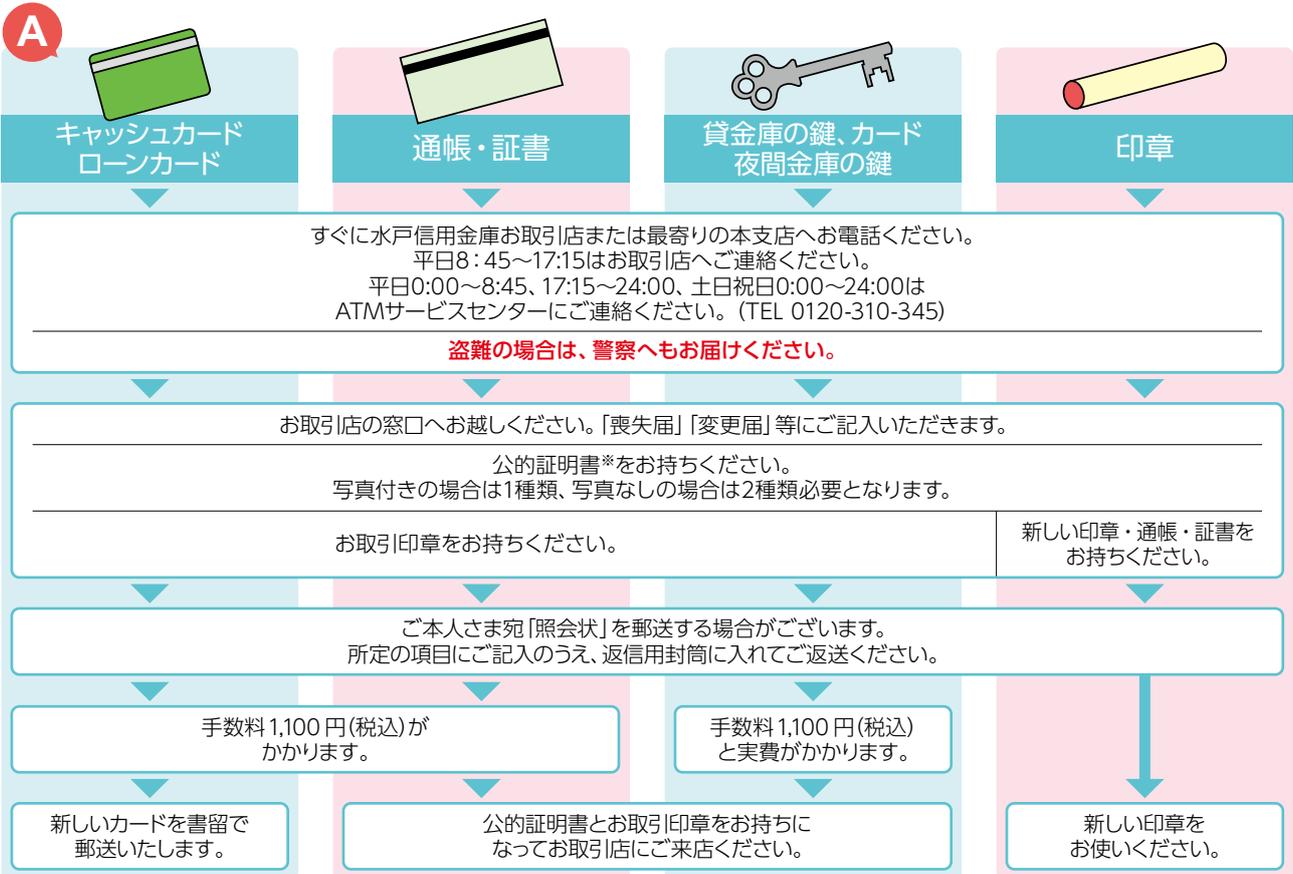
お客さまが、偽造・盗難カード被害に遭われた場合にはただちに下記までご連絡ください。

曜日等	連絡時間帯	連絡先名称	連絡先電話番号
平日	0:00～8:45	ATMサービスセンター	0120-310-345
	8:45～17:15	各お取引店	各お取引店電話番号
	17:15～24:00	ATMサービスセンター	0120-310-345
土曜日・日曜日・祝日	0:00～24:00	ATMサービスセンター	0120-310-345

※各お取引店の電話番号はP30～31をご覧ください。



## Q 印章・通帳・カードなどをなくしてしまった場合



### ※公的証明書

個人	写真付きの公的証明書……運転免許証、旅券(パスポート)、障がい者手帳、マイナンバーカード等 写真なしの公的証明書……印鑑登録証明書、各種健康保険の被保険者証等 ※令和2年2月4日以降発行のパスポートは、現住所の確認ができる他の本人確認書類が必要となります。
法人	印鑑登録証明書、登記事項証明書等

## Q カードの暗証番号を忘れてしまった場合

**A** おそれいりますが、暗証番号のご照会はお受けいたしかねます。  
 お手数ですが、最寄りの店舗の窓口でカードの再発行手続きをお願いします。  
**〈お持ちいただくもの〉**  
 ◎カード ◎お取引印章 ◎公的証明書 ※手数料1,100円(税込)がかかります。

## Q 引っ越しをした場合

**A** 最寄りの店舗の窓口へお越しください。  
**〈お持ちいただくもの〉**  
**■住所変更のみの方**  
 ◎お取引印章 ◎新住所が確認できる公的証明書(住民票・運転免許証など)  
**■住所変更とともにお取引店も変更される方**  
 ◎すべての通帳および証書 ◎カード ◎お取引印章  
 ◎新住所が確認できる公的資料(住民票・運転免許証など)  
 ※口座振替の指定口座となっている場合は、指定口座変更の手続きも必要となります。  
 ※通帳・証書・カードを紛失している場合は、1件につき手数料1,100円(税込)がかかります。

## Q 結婚などにより氏名が変わった場合

**A** 最寄りの店舗の窓口へお越しください。  
**〈お持ちいただくもの〉**  
 ◎すべての通帳および証書 ◎カード ◎お取引印章(印章を変更するときは新しいお取引印章も一緒に)  
 ◎戸籍謄(抄)本または住民票の写し(1枚で旧姓および現姓が確認できるもの)または運転免許証(旧姓の運転免許証で裏面に変更表示のあるもの)



## 総代会の役割

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することになります。しかし、当金庫では、会員数が多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、

総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、意見・要望・苦情窓口の設置、会員向けアンケートの実施、役職員による日々の訪問活動等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、様々な経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

## 総代および総代選考委員の資格・適格要件等

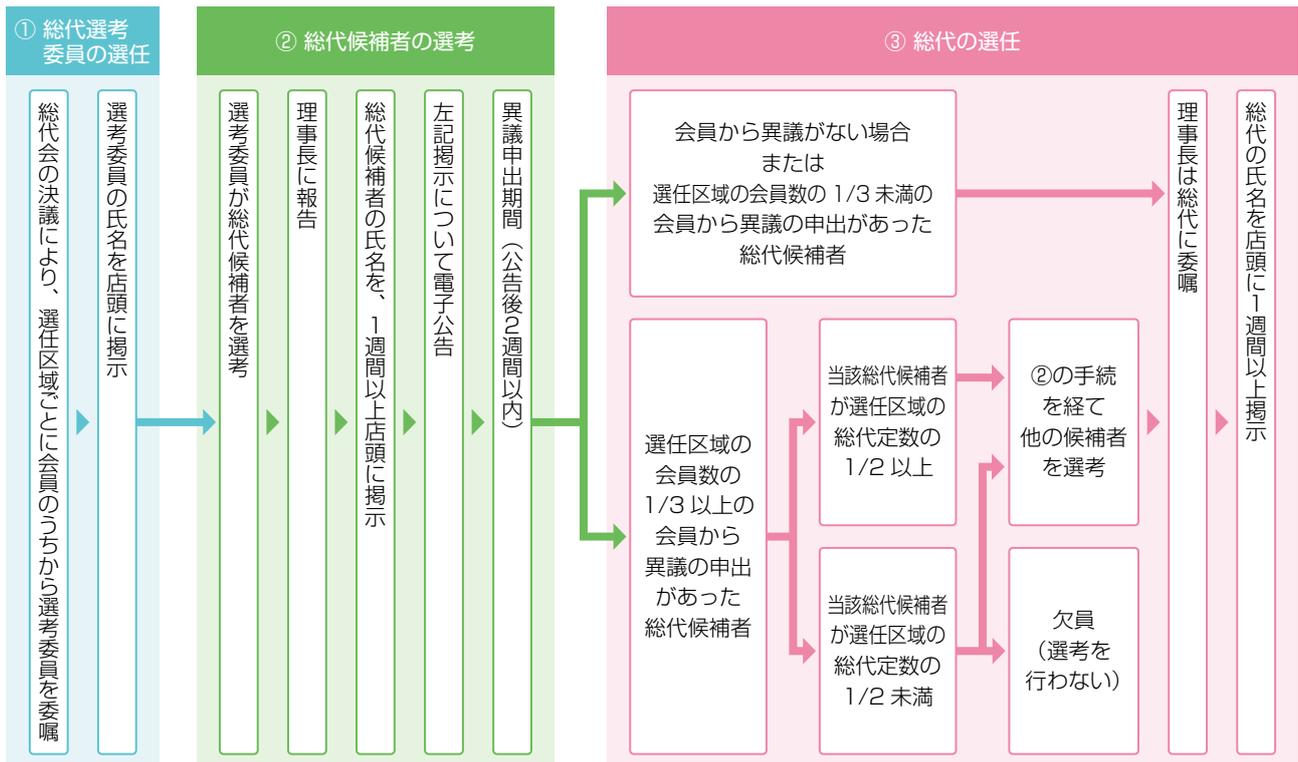
### 1. 総代の資格・適格要件・任期

- (1) 資格要件
  - ・当金庫の会員であること
- (2) 適格要件
  - ・優良なメイン取引先であること
  - ・人格、見識に秀れ、当金庫の発展に寄与できる人
  - ・地域における信望が厚く、総代として相応しい人
  - ・良好な社会的生活を営んでいる人
  - ・他の金融機関の役職員・総代でない人
  - ・留任の場合は、80歳未満の人
- (3) 任期
  - ・3年

### 2. 総代選考委員の資格・適格要件・任期

- (1) 資格要件
  - ・当金庫の会員であること
- (2) 適格要件
  - ・正常な取引先であること
  - ・良識を持って正しい判断ができる人
  - ・総代就任の意思のない人
  - ・総代候補者と同一事業所に携わらない人
- (3) 任期
  - ・3年

## 選考手続き





## 総代会開催日・報告事項・決議事項

令和3年6月25日開催の第76期通常総代会において、次の事項が付議され、各議案とも原案どおり承認されました。

- 1. 報告事項 第1号報告 第76期 業務報告・貸借対照表・損益計算書報告の件
- 2. 決議事項 第1号議案 第76期 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 会員の法定脱退の件
- 第3号議案 任期満了に伴う総代候補者選考委員改選の件
- 第4号議案 理事補充選任の件



## 総代名簿

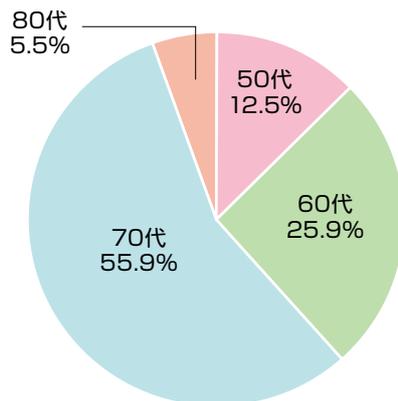
(令和3年6月30日現在)

1.水戸・中部地区	薄井 宗明 <sup>④</sup>	遅野井 健 <sup>⑤</sup>	山口 一郎 <sup>⑤</sup>	山田 茂 <sup>⑧</sup>	綿引 宏次 <sup>⑭</sup>	入江 元 <sup>⑦</sup>	砂押 重勝 <sup>⑤</sup>	
	関根 慎一 <sup>⑬</sup>	金澤 邦道 <sup>⑧</sup>	川上 裕一 <sup>③</sup>	島村 明弘 <sup>①</sup>	中山 彰真 <sup>⑦</sup>	小池 貞 <sup>⑤</sup>	石島 國男 <sup>⑤</sup>	
	関 輝喜 <sup>⑦</sup>	高沢 彰 <sup>⑩</sup>	二川 泰久 <sup>⑤</sup>	堀井 克美 <sup>①</sup>	久須美 勝利 <sup>⑧</sup>	川上 洋一 <sup>③</sup>	深作 律夫 <sup>⑤</sup>	
	林 邦雄 <sup>③</sup>	坪 誠一 <sup>④</sup>	長洲 常男 <sup>②</sup>	大貫 恒夫 <sup>⑤</sup>				
2.県東地区	石井 藤一郎 <sup>⑦</sup>	川上 幸希 <sup>⑦</sup>	坂本 敬子 <sup>⑤</sup>	田山 東湖 <sup>⑫</sup>	卯野 福弥 <sup>③</sup>	池本 直樹 <sup>⑦</sup>	海野 泰司 <sup>③</sup>	
	清水 悟 <sup>②</sup>	田中 正平 <sup>⑦</sup>	鶴田 哲男 <sup>⑧</sup>	瀬谷 利雄 <sup>①</sup>	根本 悦子 <sup>①</sup>			
3.県北地区	佐々木 謙一 <sup>⑤</sup>	樋本 和雄 <sup>⑬</sup>	高倉 信隆 <sup>⑥</sup>	中野 博守 <sup>⑭</sup>	藤井 幹子 <sup>①</sup>	武子 晃 <sup>②</sup>	川嶋 正次 <sup>①</sup>	
	熊田 昭二 <sup>⑤</sup>	白土 仙一郎 <sup>⑦</sup>	田口 喜久雄 <sup>⑤</sup>	森嶋 鎮一郎 <sup>⑨</sup>	吉田 二男 <sup>①</sup>	小松 茂一 <sup>⑦</sup>	柴田 英哉 <sup>①</sup>	
	馬上 秀一 <sup>⑤</sup>	菊池 勝雄 <sup>⑤</sup>						
4.県西・石岡地区	飯田 勇 <sup>⑤</sup>	山口 伸樹 <sup>①</sup>	江原 均 <sup>⑥</sup>	木川 知三 <sup>①</sup>	長尾 完 <sup>⑥</sup>	川那子 克己 <sup>⑥</sup>	斉藤 悦夫 <sup>⑩</sup>	
	田所 嘉徳 <sup>⑩</sup>	青木 正紀 <sup>⑤</sup>	木村 政美 <sup>⑥</sup>	林 稔 <sup>②</sup>	吉水 幸憲 <sup>⑥</sup>	中村 儀昭 <sup>③</sup>	山西 弘一郎 <sup>②</sup>	
	市村 茂雄 <sup>②</sup>	神生 恭利 <sup>④</sup>	田村 豊顕 <sup>⑥</sup>	永田 良夫 <sup>⑥</sup>	川又 忠志 <sup>⑥</sup>			
5.土浦・つくば地区	佐野 欣一 <sup>③</sup>	寺島 さと子 <sup>④</sup>	丸山 美智子 <sup>②</sup>	元川 隆彦 <sup>⑥</sup>	浅野 敏夫 <sup>⑥</sup>	軽部 晃 <sup>②</sup>	清水 俊男 <sup>③</sup>	
	池野辺 衛 <sup>②</sup>	七野 満 <sup>④</sup>	島田 静子 <sup>①</sup>	高塚 千史 <sup>⑥</sup>	中川 清 <sup>⑥</sup>	山本 和男 <sup>⑥</sup>	川村 剛久 <sup>⑥</sup>	
	増山 栄 <sup>②</sup>	坪井 あや子 <sup>⑤</sup>	中根 英夫 <sup>④</sup>	久松 一郎 <sup>⑥</sup>	植田 利収 <sup>②</sup>	小松崎 雅雄 <sup>②</sup>	飯田 茂夫 <sup>④</sup>	
	細田 哲男 <sup>⑧</sup>							
6.鹿行地区	鹿島 則良 <sup>⑥</sup>	島 正美 <sup>⑥</sup>	宮崎 良之 <sup>⑥</sup>	市村 正義 <sup>④</sup>	鬼沢 弘子 <sup>②</sup>	菊地 美博 <sup>⑥</sup>	額賀 健 <sup>③</sup>	
	立野 壯一 <sup>⑤</sup>	平山 一巳 <sup>⑤</sup>	高崎 俊雄 <sup>②</sup>	宮本 治 <sup>①</sup>	山本 次保 <sup>③</sup>	鈴木 一 <sup>⑥</sup>		
7.県南・千葉地区	張替 和夫 <sup>⑧</sup>	藤井 明 <sup>④</sup>	宮本 博行 <sup>②</sup>	海老原 邦夫 <sup>③</sup>	風見 治 <sup>⑧</sup>	霜村 研一 <sup>⑧</sup>	野中 光雄 <sup>⑧</sup>	
	増川 剛 <sup>⑧</sup>	芳住 幹男 <sup>⑧</sup>	長妻 稔 <sup>⑧</sup>	羽生 丈夫 <sup>⑧</sup>	岩瀬 剛 <sup>⑧</sup>	黒田 正 <sup>⑧</sup>	山岡 登 <sup>⑧</sup>	
	結城 繁 <sup>⑧</sup>	足立 俊弘 <sup>①</sup>	川村 一幸 <sup>⑧</sup>	高橋 稔 <sup>②</sup>	石塚 善兵衛 <sup>⑧</sup>	川野 健一 <sup>③</sup>		
合計	127名	定数:100名以上180名以内						

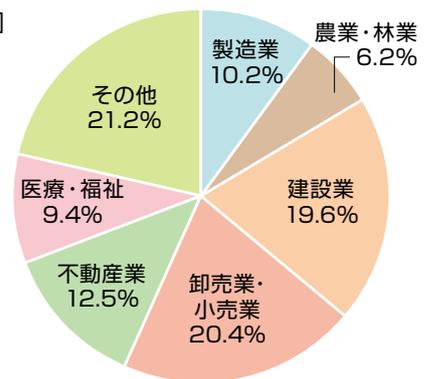
※○内の数字は選任回数

(順不同、敬称略)

[総代の年齢別分布]



[総代の業種別分布]





## 内部管理基本方針

### 1. 目的

当金庫は、当金庫の業務ならびに当金庫、子会社および子法人等から成る集団(以下、「当金庫グループ」という。)の業務の健全性・適切性を確保するため、信用金庫法第36条第5項第5号に基づき、次のとおり内部管理基本方針を定め、組織全体に周知させることとする。

### 2. 法令等遵守体制

当金庫は、当金庫グループの役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 法令等遵守の徹底を業務の健全性および適切性を確保するための重要課題の一つとして位置付け、「水戸信用金庫行動基準」、「コンプライアンス・マニュアル」他を定め法令等遵守の重要性を役職員に周知徹底するとともに、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画を記した「コンプライアンス・プログラム」を策定する。
- (2) 当金庫グループの法令等遵守に関する事項を一元的に審議・管理する「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、コンプライアンス統括担当をリスク統括部内に設置する。また、当金庫の本部各部、営業店ならびに子会社および子法人等に「コンプライアンス責任者」および「コンプライアンス担当者」を配置し、法令等遵守の徹底を図る。
- (3) 不正行為等の早期発見と是正を行うため、職員がコンプライアンス違反行為の事実ないし、その疑義を認識した場合に、所属部店等の上司を介さず、匿名で直接コンプライアンス統括担当に報告・相談等を行うことのできるコンプライアンス・ホットラインを設置する。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断し排除するため、「反社会的勢力に対する基本方針」、「反社会的勢力等対応規程」を定め役職員に周知徹底するとともに、組織として対応するための体制を構築する。また、反社会的勢力の不当要求には、断固として拒絶し関係を持たないこととするとともに、職員の安全を確保し、組織全体で法的に対応する。
- (5) 監査部は、法令等遵守態勢の適切性および有効性について監査を行い、その結果を理事会、常務会等および監事に報告するとともに、必要に応じ被監査部門(子会社および子法人等を含める。以下同じ。)および統括部門に改善すべき事項を指示し、その実施状況を検証する。

### 3. 情報の保存管理体制

当金庫は、当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を次のとおり構築する。

- (1) 理事の職務執行に係る理事会、常務会等の各議事録および各票議書類等は、「理事会規程」、「常務会規程」等に基づき作成し、「文書保存、廃棄規程」等に則って、意思決定を行うために用いた資料とともに適切に保存・管理する。
- (2) 理事および監事は、これらの文書を常時閲覧することができる。

### 4. リスク管理体制

当金庫は、当金庫グループにおける損失の危険の管理に関する規程その他の体制を次のとおり構築する。

- (1) 適正な統合的リスク管理を実現するため、「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」をリスク管理の基本として策定するとともに、リスクカテゴリー毎にそれぞれのリスク特性等に応じた管理方針、規程等を策定する。
- (2) 当金庫グループのリスクを一元的に審議・管理する「統合的リスク管理委員会」を設置するとともに、リスクカテゴリー毎の主管部門・担当部門を定め、リスク管理の実効性および相互牽制機能を確保する。
- (3) 統合的リスク管理委員会は、当金庫グループにおけるリスクの状況を定期的または必要に応じ理事会に報告する。また、特に経営に重大な影響を与える事案については、理事会に速やかに報告または付議する。
- (4) 監査部は、リスク管理の実効性を確保するために監査を行い、その結果を理事会、常務会等および監事に報告するとともに、必要に応じ被監査部門および主管部門・担当部門に改善すべき事項を指示し、その実施状況を検証する。
- (5) 大規模災害、システム障害および風評リスク等緊急事態の発生に伴い生じ得る損害や影響を最小限に抑えるため、「危機管理要領」に基づいて危機管理態勢を整備する。

### 5. 理事の職務の執行体制

当金庫は、当金庫の理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 理事会を原則月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、当金庫の経営の基本方針および業務執行等に関する重要事項について意思決定を行う。
- (2) 理事会は、全役員が共有する経営計画および年度毎の事業計画を定め、目標を明確にするとともに、目標の達成、進捗状況等について検討・評価する。
- (3) 理事の職務の執行が効率的に行われているかを、会員および預金者等関係者からも確認できるように、経営関連情報の開示を適時・適切に行い、経営の透明性を高める。

### 6. 業務の適切性を確保する体制

当金庫は、当金庫グループの業務の適正を確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 当金庫の代表理事は、子会社および子法人等の代表取締役から定期的に同社の取締役等の職務執行状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受ける。報告を受けた代表理事は、必要に応じてその内容を理事会等に報告する。
- (2) 監事および監査部は、当金庫グループの業務について、法令等に抵触しない範囲において定期的に監査を行う。監査部は、その結果を代表理事に報告する。報告を受けた代表理事は、必要に応じてその内容を理事会等に報告する。
- (3) 当金庫は、子会社および子法人等が業務運営方針や事業計画その他重要事項を策定するのにあたり、当金庫の経営方針等に準拠した内容としているかを検証する。
- (4) 当金庫は、子会社および子法人等における業務運営方針や事業計画に基づく事業の実施状況を定期的に管理・検証し、必要に応じてその結果を理事会等に報告する。
- (5) 当金庫と当金庫の子会社および子法人等との取引が、弊害防止措置等の遵守やアームズ・レンジャ・ルールの遵守の観点から適切なものとなるよう、総合企画部や監査部が定期的にモニタリングするなどの措置を講ずる。

### 7. 監事の職務の補助

当金庫は、当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項を次のとおりとする。

- (1) 監事が、監査業務の実効性を確保するため、その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合、理事は監事と協議のうえ、人員を配置する。
- (2) 監事を補助すべき職員の配置にあたっては、当該業務等を十分検証できる能力を有するものを配置する。

### 8. 監事の職務を補助する職員の独立性等

当金庫は、当金庫の監事の職務を補助すべき職員の理事からの独立性等に関する事項を次のとおりとする。

- (1) 監事の職務を補助すべき職員は、他部署を兼務せず、当該監査業務に関し監事の指揮命令に従い、監事以外のものからの指揮命令は受けないこととする。
- (2) 理事は、監事の職務を補助すべき職員の人事異動および考課等の人事権に係る事項の決定については、予め監事の同意を求めることとする。

### 9. 監事への報告体制

当金庫は、当金庫の理事および職員ならびに子会社および子法人等の役職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制を次のとおり構築する。

- (1) 当金庫の理事および職員は、当金庫グループにおける次に定める事項について事態認識後直ちに監事に報告するものとする。ただし、監事が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としない。
  - ① 理事会(子会社および子法人等においては取締役会)および常務会で決議された事項
  - ② 当金庫グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
  - ③ 経営状況に関する重要な事項
  - ④ 内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
  - ⑤ 重大な法令・定款違反
  - ⑥ コンプライアンス・ホットラインの運用および通報の内容
  - ⑦ コンプライアンス違反およびその他コンプライアンス上重要な事項
- (2) 当金庫は、公益通報者保護に関する規程等に基づき、監事への報告を行った者の職場環境が悪化しないよう適切な措置を講じる。
- (3) 監事は、当金庫グループの業務執行に係る重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて当金庫の理事および職員ならびに子会社および子法人等の役職員に対して説明を求めることができる。
- (4) 監事は、理事会のほか常務会、コンプライアンス委員会、統合的リスク管理委員会、ALM委員会など経営の業務執行に係る重要な会議等に出席し報告を求めることができる。

### 10. その他監事の監査の実効性を確保する体制

当金庫は、その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制を次のとおり構築する。

- (1) 監事が作成する監査計画に基づく監査の実施に対し、理事および職員は協力する。
- (2) 代表理事は、監事と当金庫が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況等について定期的に意見交換を行う。
- (3) 監事は、監査部、監査法人等との連携を保ち、監査の実効性の確保に努める。
- (4) 監事は、監査部に対して調査を求めることができる。また、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用できる。
- (5) 監事は、必要に応じて契約書類、稟議書、各会議議事録等を閲覧できる。
- (6) 当金庫は、当金庫の事業計画および監事の監査計画等に基づき、毎年、一定額の監査費用に係る予算を計上することとし、その額の決定にあたっては、予め監事の同意を求めることとする。

### 11. 基本方針の改廃

本基本方針の改廃は、理事会が決議する。



## コンプライアンス基本方針

1. 社会的使命と公共性の自覚と責任  
水戸信用金庫ならびに水戸信用金庫の子会社および子法人等から成る集団（以下、「当金庫グループ」といいます。）は、地域社会の一員としての社会的責任と公共的使命を常に自覚し、自己責任に基づく健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展への貢献  
当金庫グループは、セキュリティ・レベルに十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域社会の発展に貢献します。
3. 法令やルールの厳格な遵守  
当金庫グループは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 地域社会とのコミュニケーション  
当金庫グループは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 職員の人権の尊重等  
当金庫グループは、職員・社員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 環境問題への取り組み  
当金庫グループは、資源の効率的利用や廃棄物の削減を推進するとともに、環境保全に寄与する金融サービスの提供に努めるなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 社会貢献活動への取り組み  
当金庫グループが地域社会の中において存続・発展し得る存在であることを自覚し、「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 反社会的勢力の排除  
当金庫グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力を断固として排除します。

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

1. 私たちは、金融機関としての職業倫理をもって、お客さまの最善の利益を第一に、誠実・公正に業務を行ってまいります。
2. 私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、お客さまとの利益相反管理を適切に行ってまいります。
3. 私たちは、金融商品の販売やサービスの提供にあたり、お客さまにご負担いただく手数料その他の費用の詳細について、適切な資料に基づき、わかりやすい丁寧な説明を行います。
4. 私たちは、金融商品の販売や推奨等を行ううえでの重要な情報について、お客さまにご理解いただけますよう、わかりやすい丁寧な説明を行います。
5. 私たちは、お客さまとの対話を通して、お客さまお一人おひとりにふさわしい金融商品の販売や推奨等を行います。
6. 当金庫は、お客さまの最善の利益を図るための職員に対する適切な教育を行ってまいります。

## 顧客保護等管理方針

水戸信用金庫ならびに水戸信用金庫の子会社および子法人等から成る集団（以下、「当金庫グループ」といいます。）は、お客さまのお取引に際しましては法令やルールを厳正に遵守し、社会的規範に則った誠実かつ公正な業務運営を遂行するとともに、お客さまの正当な利益の保護および利便性の向上に向けて、継続的な取り組みを行ってまいります。

1. 当金庫グループは、お客さまに十分ご理解をいただいた上でお取引いただけるよう、金融取引や商品等に関するお客さまの知識、経験、財産の状況およびご契約の目的に応じて適切な情報の提供と商品説明を行います。
2. 当金庫グループは、お客さまからお申出のあった、ご意見、ご相談および苦情等につきましては、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまのご理解と信頼を得られるように努めるとともにお客さまの正当な利益が保護されるよう努めてまいります。
3. 当金庫グループは、お客さまの情報を適性かつ適法な手段で取得し、お客さまの同意がある場合や法令等により開示が求められた場合等を除いて、利用目的の範囲を超えた利用や第三者への提供を行いません。また、お客さまの

情報を正確に保つように努めるとともに情報への不正なアクセスや情報の流失・紛失等防止のため、必要かつ適正な措置を講じてまいります。

4. 当金庫グループが行う業務を外部業者に委託するにあたっては、お客さまの情報の管理やお客さまの利益を守るため、委託先に対して適切かつ十分な管理を実施いたします。
5. 当金庫グループは、お客さまのお取引で生じうる利益相反のおそれのある取引につきましては、法令等に従って適正に管理する体制を整備するとともにお客さまの利益が不当に害されることを防止するため、必要かつ適切な措置を講じてまいります。

※本方針における「お客さま」とは、「当金庫グループをご利用されている方および利用しようとしている方」を意味します。

※お客さま保護の必要性のある業務とは、預金等の受入れ、与信取引、金融商品の販売および募集等においてお客さまと当金庫グループとの間で行われるすべての取引に関する業務です。

## 利益相反管理方針

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまのお取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫およびみとしんリース株式会社（以下、総称して「当金庫等」といいます。）がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
  - (1) 次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
    - ① 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
    - ② 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
    - ③ 当金庫等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を利用して行う取引

- (2) ①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより管理します。
  - ① 対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
  - ② 対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
  - ③ 対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
  - ④ 対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 金融商品勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明いたします。
3. 当金庫は、誠実・公平な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明を

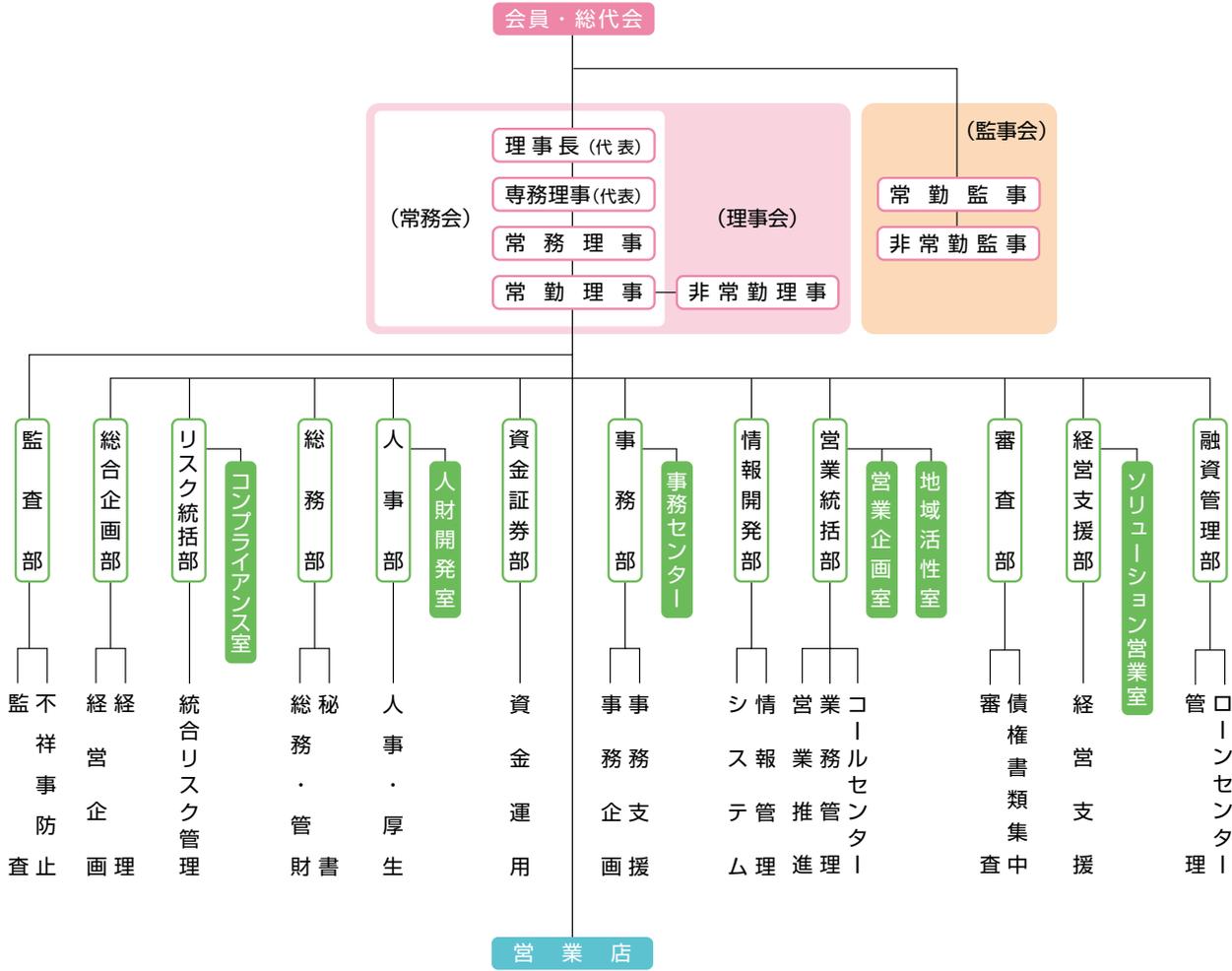
したり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。店舗内での勧誘については所定の営業時間内、訪問・電話による勧誘については午前9時から午後8時までといたします。ただし、事前にお客さまからのご了解をいただいている場合を除きます。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。



組織図

(令和3年6月30日現在)



みとしんの経営体制

役員

(令和3年6月30日現在)

理事長(代表理事)	埴 由博	理事(常勤)	照沼 政彦	理事(非常勤)	長野 正紀 ※1
専務理事(代表理事)	居村 徹也	理事(常勤)	寺門喜久夫	理事(非常勤)	岡田 幸彦 ※1
専務理事(代表理事)	桑名 尚身	理事(常勤)	酒井 充	監事(常勤)	廣瀬 千秋
常務理事(常勤)	小橋 昭弘	理事(常勤)	助川 安弘	監事(非常勤)	櫻井 敏行 ※2
常務理事(常勤)	飯村 次男			監事(非常勤)	福田 敬士 ※2

※1は「総代会の機能向上策に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事  
 ※2は信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

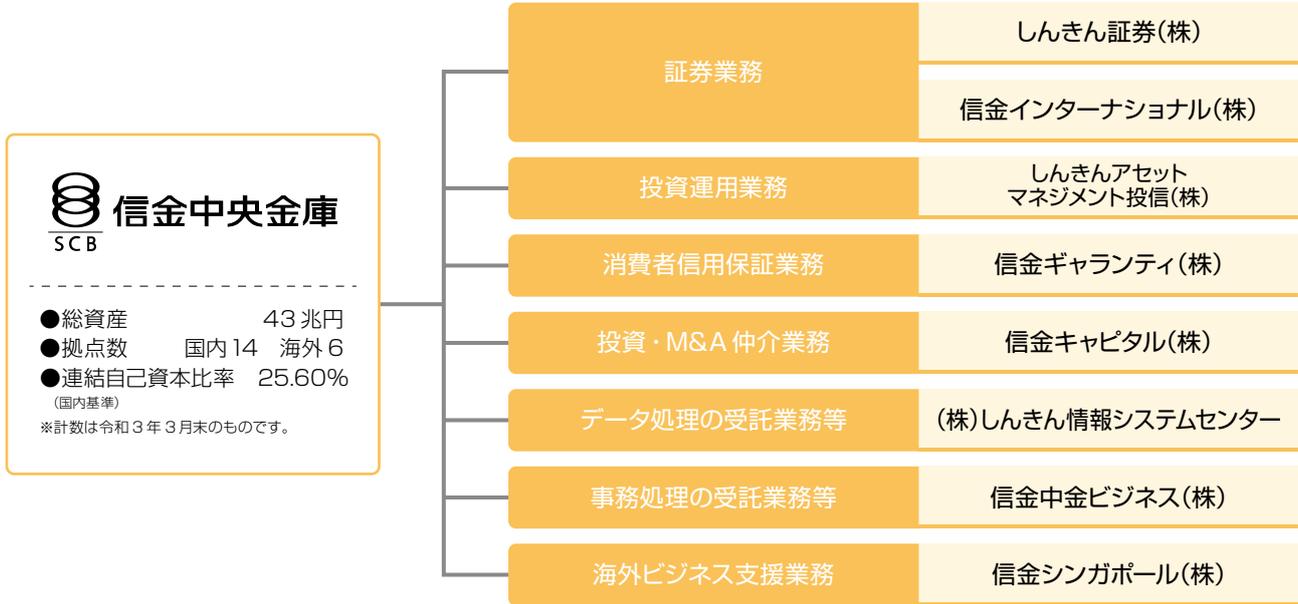


1945年	1月	市街地信用組合法に基づき水戸信用組合を設立し、事務所を水戸市泉町に開設	4月	デビットカードサービス取扱開始。保険窓口販売開始
	8月	戦災で店舗消失、仮店舗を馬口労町に開設	12月	投資信託窓口販売開始
1950年	3月	店舗(本店)を水戸市大工町へ移転	2002年	7月 県内初の土日通常営業店舗、龍ヶ岡支店開設
1952年	6月	信用金庫法に基づき水戸信用金庫に組織を変更 預金残高 8,600 万円、出資金 500 万円	9月	石岡信用金庫の事業譲り受け
1953年	4月	最初の支店(赤塚支店)を水戸市赤塚町に開設	11月	個人年金保険等生命保険の窓口販売開始
1956年	7月	磯原信用金庫と合併。合併後預金残高 4 億 4,800 万円、出資金 2,300 万円	2003年	1月 土浦信用金庫と合併。合併後預金残高 1 兆 554 億円、出資金 41 億円、営業店舗 82 カ店、従業員数 1,271 名
1958年	12月	預金残高 10 億円を突破。営業店舗 7 カ店、従業員数 105 名	5月	郵便貯金(現ゆうちょ銀行)との提携キャッシュサービス開始
1959年	10月	水戸市大工町に本店新築、移転	6月	個人向け国債取扱開始
1963年	3月	預金残高 50 億円を突破。営業店舗 8 カ店、従業員数 183 名	7月	アイワイバンク(現セブン銀行)との提携キャッシュサービス開始
1966年	12月	預金残高 100 億円を突破。営業店舗 9 カ店、従業員数 269 名	2004年	7月 「法人キャッシュカード」取扱開始 投資信託受益証券の窓口販売を全店に拡大
1970年	12月	預金残高 200 億円を突破。営業店舗 9 カ店、従業員数 303 名	9月	「みとしんビジネスダイレクト」取扱開始
1972年	6月	那珂湊信用金庫と合併。合併後預金残高 270 億 8,700 万円。出資金 3 億 8,700 万円	2005年	1月 無利息型普通預金取扱開始
1974年	12月	預金残高 500 億円を突破。営業店舗 12 カ店、従業員数 397 名	3月	個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)制定
1975年	4月	「みとしん経営研究会」発足	2006年	4月 イメージキャラクターとして「アンパンマン」を採用
	11月	日本銀行歳入代理店の認可	2007年	10月 赤塚支店、土日営業店舗としてリニューアルオープン
1977年	8月	「みとしん黄門会」発足	2008年	5月 医療保険、がん保険取扱開始
1978年	12月	CDカード取扱開始。預金残高 1,000 億円を突破。営業店舗 15 カ店、従業員数 540 名	6月	イオン銀行との提携キャッシュサービス開始
1983年	3月	しんきんネットキャッシュサービス開始	2009年	6月 当金庫 3 番目の土日営業店舗研究学園支店開設
	6月	国債等の窓口販売取扱開始	11月	みとしんビジネスマッチングサービス開始
1984年	12月	預金残高 2,000 億円を突破。営業店舗 22 カ店、従業員数 630 名	2010年	4月 学資保険取扱開始
1988年	1月	新オンラインに移行	7月	新オンラインシステムへ移行
	9月	得意先活動にハンディ端末機導入	2011年	5月 水戸ホーリーホックとスポンサー契約締結
1989年	8月	I-NET キャッシュサービス開始	6月	茨城県と「茨城県認知症普及啓発対策企業連携事業」についての協定締結
		預金残高 3,000 億円を突破。営業店舗 29 カ店、従業員数 686 名	2012年	3月 菅谷支店リニューアルオープン
1990年	7月	全国キャッシュサービス開始	2013年	5月 大工町支店リニューアルオープン
1991年	10月	「みとしん青年重役会」発足	12月	磯原支店リニューアルオープン
	11月	CI 発表		北茨城市と「災害時応援協定」を締結
	12月	預金残高 4,000 億円を突破。営業店舗 35 カ店、従業員数 707 名	2014年	9月 日本政策金融公庫と業務連携
1992年	4月	アンサーサービス開始	11月	土浦支店リニューアルオープン
	12月	データ伝送サービス開始	2015年	3月 土浦市と「災害協定」を締結
1994年	5月	水戸市城南に本店新築、移転。大工町支店開設 店舗数 40 カ店、水戸市内 10 カ店	8月	創業支援施設「夢ぷらざ」の開設
1995年	1月	創立 50 周年	12月	茨城県よろず支援拠点の連携協定の締結
	10月	「みとしん資産活用研究会」発足		REVIC と「特定専門家派遣」に関する契約を締結
1996年	1月	信託代理業務取扱開始	2016年	2月 ホームページリニューアル
1998年	9月	年金フリーダイヤルの設置	10月	「第 1 回 水戸黄門漫遊マラソン」に特別協賛
	11月	外貨定期預金の取扱開始(2019年6月に取扱中止) 全店合同「年金友の会」発足	2017年	4月 第 20 次中期経営計画策定
1999年	12月	ホームページ開設( <a href="http://www.mitoshin.co.jp/">http://www.mitoshin.co.jp/</a> )	9月	新オンラインシステムへ移行
2000年	5月	龍ヶ崎信用金庫と合併し、新生「水戸信用金庫」としてスタート 合併後預金残高 6,306 億円、出資金 17 億円、営業店舗 56 カ店、従業員数 911 名	10月	「くるみん認定」を取得
	12月	しんきんゼロネットサービス開始	11月	茨城県女性が輝く優良企業認定制度において 3 つ星を取得
2001年	3月	スポーツ振興くじ払戻業務取扱開始	2018年	3月 パーソルホールディングス(株)と業務提携
			5月	牛久支店リニューアルオープン
			12月	「しんきん圏央道ライアンス」に関する協定の締結
			2019年	2月 「健康経営優良法人 2019(ホワイト500)」認定の取得
			11月	「プラチナくるみん認定」を取得
			2020年	1月 創立 75 周年
			2月	「健康経営優良法人 2020」認定の取得
			4月	第 21 次中期経営計画策定
			2021年	3月 「健康経営優良法人 2021」認定の取得



信金中央金庫は、全国各地にある信用金庫の出資によって設立された協同組織金融機関で、信用金庫の中央金融機関としての役割を担っています。

全国の信用金庫から預け入れられた資金や信金中央金庫が金融債を発行して調達した資金をもとに、地方公共団体、事業会社等への貸出を推進するとともに、信用金庫と協力して、信用金庫のお取引先である中小企業や地域住民の皆さまの多様なニーズにお応えしています。



## 信用金庫の中央金融機関としての主な役割

信金中央金庫は、信用金庫の中央金融機関として、1. 信用金庫の業務にかかるサポート機能、2. 信用金庫の経営にかかるサポート機能、3. 信用金庫業界の資金運用機能という3つの大きな役割を果たしています。

### 1. 信用金庫の業務にかかるサポート機能

信金中央金庫は、信用金庫のお客さまのニーズの多様化・高度化、他業態との競争激化などに信用金庫が迅速に対応できるよう、中小企業のビジネスマッチングや海外進出、個人の資産形成や相続、地域創生やフィンテックの活用などのサポートを行っております。

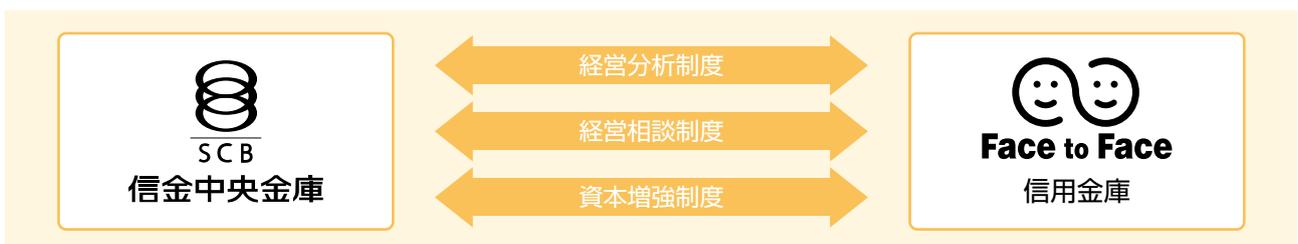
### 2. 信用金庫の経営にかかるサポート機能

信用金庫の収益力向上や健全性の確保に向けて、経営のサポートを行っています。

収益力向上に向けては、信用金庫向け運用商品の提供や、信用金庫業界の業務効率化を図るために共通業務の集中化を行っています。

健全性確保に向けては、業界独自のセーフティネットである「信用金庫経営強化制度」などの運営を通じて信用金庫業界の信用力の維持・向上に努めています。

#### ●信用金庫経営力強化制度



### 3. 信用金庫業界の資金運用機能

信金中央金庫は、全国の信用金庫から預け入れられた資金や金融債を発行して調達した資金を、国内外の金融商品や地方公共団体、事業会社などへの貸出により運用しています。



(令和3年7月1日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号	ATM稼働時間	インフォメーション
----	-----	-----	------	---------	-----------

県央地区

①	040	本店営業部	水戸市城南 2-2-21	029-222-3313	平日 8:00 ~ 21:00 土・日・祝日 9:00 ~ 19:00	● ●
②	001	大工町支店	水戸市大工町 1-2-3	029-227-1161		● ●
③	012	袴塚支店	水戸市袴塚 2-3-3	029-221-0211		
④	013	下市支店	水戸市本町 2-2-21	029-226-3101		
⑤	014	吉田支店	水戸市元吉田町 1627-1	029-247-8121		
⑥	042	酒門支店	水戸市けやき台 3-57-1	029-246-3100		●
⑦	016	千波支店	水戸市千波町 2770-30	029-243-4433		
⑧	043	平須支店	水戸市平須町 1820-46	029-244-1311		● ●
⑨	003	赤塚支店	水戸市赤塚 1-1981-1	029-251-1515		● ●
⑩	011	見和支店	水戸市姫子 2-700-3	029-252-6655		● ●
⑪	024	内原支店	水戸市内原町 1503	029-259-6331		●
⑫	025	友部支店	笠間市八雲 1-4-14	0296-77-0821		● ●
⑬	114	岩間支店	笠間市下郷 4439-170	0299-45-7235		● ●
⑭	102	小川支店	小美玉市中延 128-2	0299-58-2511		●
⑮	111	美野里支店	小美玉市堅倉 946-3	0299-48-2111		●
⑯	118	羽鳥支店	小美玉市羽鳥 2669-2	0299-46-1234		● ●
⑰	005	大洗支店	東茨城郡大洗町磯浜町 895-2	029-266-1111		●
⑱	026	茨城町支店	東茨城郡茨城町小鶴 77-1	029-292-6611		●

県北地区

⑲	010	那珂湊支店	ひたちなか市湊中央 2-1-24	029-262-4161	平日 8:00 ~ 21:00 土・日・祝日 9:00 ~ 19:00	● ●
⑳	030	中根支店	ひたちなか市中根 894-1	029-275-7511		● ●
㉑	022	市毛支店	ひたちなか市市毛 808-1	029-272-1811		●
㉒	015	勝田支店	ひたちなか市勝田中央 14-8	029-274-6677		● ●
㉓	019	佐和支店	ひたちなか市高場 1478	029-285-6411		● ●
㉔	007	多賀支店	日立市千石町 1-3-12	0294-36-1155		●
㉕	009	日立支店	日立市弁天町 1-2-12	0294-21-6235		●
㉖	017	大みか支店	日立市大みか町 1-4-12	0294-53-3355		●
㉗	004	太田支店	常陸太田市内堀町 2961-1	0294-72-5111		●
㉘	006	高萩支店	高萩市春日町 2-82	0293-22-2260		●
㉙	002	磯原支店	北茨城市磯原町磯原 2-303	0293-42-1141		● ●
㉚	020	菅谷支店	那珂市菅谷 661-46	029-295-2131		● ●
㉛	027	大宮支店	常陸大宮市上町 906-10	0295-53-5105		●
㉜	021	東海支店	那珂郡東海村大山台 2-7-25	029-283-1171		●

インフォメーション… ● 窓口休業 (11:30 ~ 12:30) ● 貸金庫 ● スポーツ振興くじ払戻し



(令和3年7月1日現在)

店番	店舗名	所在地	電話番号	ATM稼働時間	インフォメーション
----	-----	-----	------	---------	-----------

県南・県西地区

33	101	石岡中央支店	石岡市国府 3-1-21	0299-23-1234		● ●
34	028	石岡支店	石岡市東光台 2-1-36	0299-26-6855		● ●
35	103	柿岡支店	石岡市柿岡 2005	0299-43-1234		● ●
36	039	つくば北支店	つくば市若森 10-1	029-864-8521		● ●
37	035	つくば支店	つくば市竹園 2-16-1	029-852-2151		● ●
38	216	研究学園支店	つくば市研究学園 6-61	029-859-8311		●
39	038	谷田部支店	つくば市上横場 2029-2	029-836-5833		● ● ●
40	041	牛久支店	牛久市中央 3-8-1	029-874-3101		● ●
41	045	龍ヶ崎支店	龍ヶ崎市 2881-1	0297-64-5111		●
42	056	龍ヶ岡支店	龍ヶ崎市藤ヶ丘 3-1-1	0297-64-7601	平日	●
43	204	神立支店	土浦市中神立町 27-4	029-831-2251	8:00 ~ 21:00	● ●
44	201	土浦支店	土浦市真鍋 1-5-45	029-821-1790		● ●
45	205	並木支店	土浦市並木 3-1-20	029-823-7611	土・日・祝日	●
46	207	土浦南支店	土浦市永国 975-5	029-823-8011	9:00 ~ 19:00	●
47	202	荒川沖支店	土浦市荒川沖東 2-10-29	029-841-1110		● ●
48	047	藤代支店	取手市片町 312-2	0297-82-2233		● ● ●
49	049	取手支店	取手市白山 3-2-30	0297-73-1161		● ● ●
50	044	守谷支店	守谷市薬師台 1-14-1	0297-48-3311		● ●
51	119	出島支店	かすみがうら市深谷 2590-1	029-897-1234		● ●
52	048	江戸崎支店	稲敷市江戸崎甲 3560-3	029-892-2811		● ●
53	055	阿見支店	稲敷郡阿見町阿見 2248-1	029-887-8811		● ●
54	031	岩瀬支店	桜川市御領 1-76	0296-75-1611		● ● ●
55	033	真壁支店	桜川市真壁町飯塚 1020	0296-54-1866		● ● ●
56	036	下館支店	筑西市乙 836	0296-25-5211		● ●

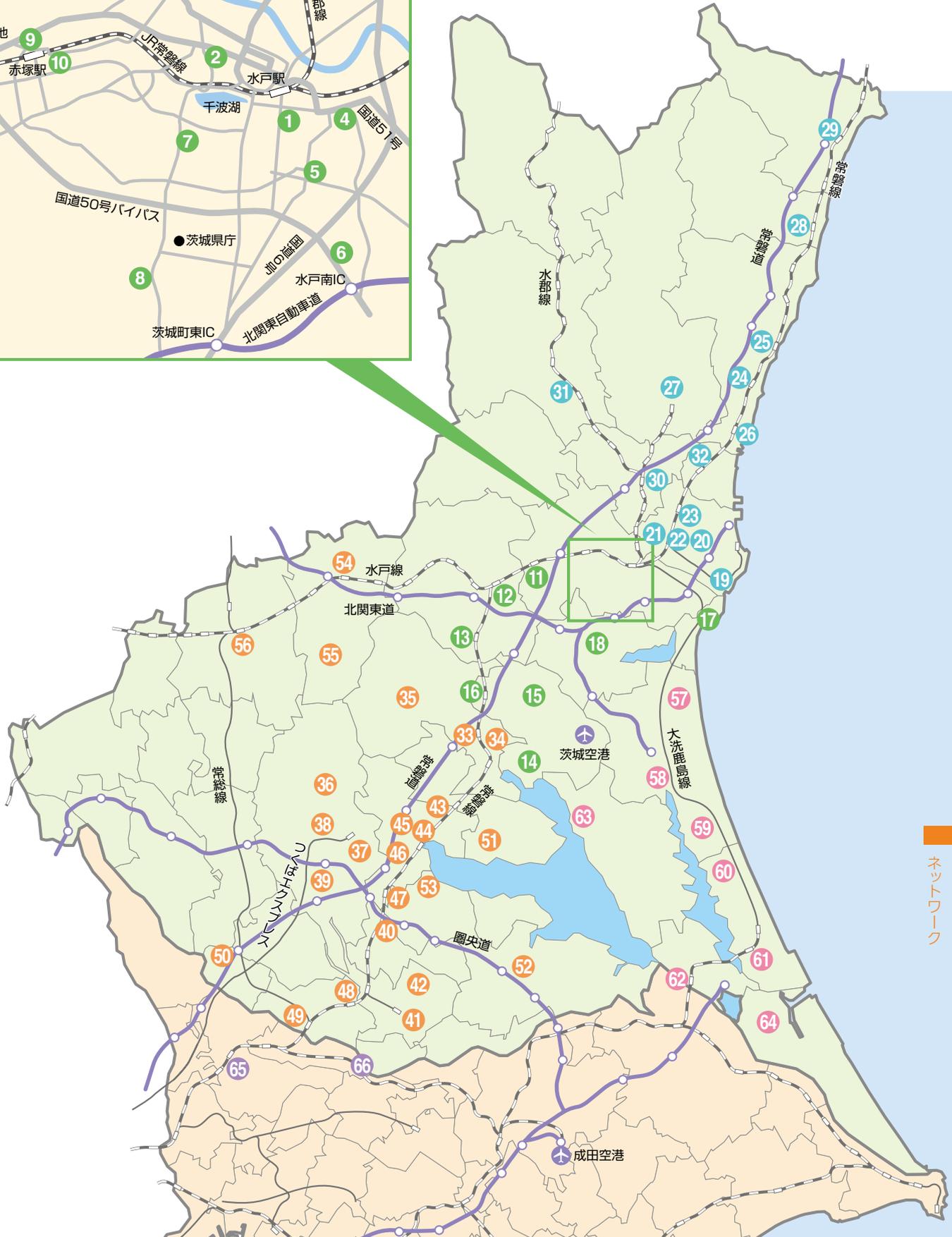
鹿行地区

57	123	旭支店	鉾田市造谷 606-4	0291-37-1213		● ●
58	104	鉾田中央支店	鉾田市鉾田 2498-5	0291-33-2185	平日	● ●
59	122	大洋支店	鉾田市大蔵 28-22	0291-39-6211	8:00 ~ 21:00	●
60	121	大野支店	鹿嶋市和 707-10	0299-69-4111		●
61	032	鹿島支店	鹿嶋市宮中 5-4-1	0299-83-9611	土・日・祝日	● ●
62	105	潮来支店	潮来市あやめ 1-7-12	0299-63-1233	9:00 ~ 19:00	● ●
63	113	玉造支店	行方市玉造甲 356-1	0299-55-2511		●
64	037	神栖支店	神栖市神栖 1-13-2	0299-93-2300		● ●

千葉県

65	051	柏支店	柏市富里 1-1-56	04-7164-3155	平日 8:00 ~ 21:00	● ● ●
66	050	布佐支店	我孫子市布佐 2787-5	04-7189-1234	土・日・祝日 9:00 ~ 19:00	●

インフォメーション… ● 窓口休業 (11:30 ~ 12:30) ● 貸金庫 ● スポーツ振興くじ払戻し





店外 CD・ATMのご案内

(令和3年7月1日現在)

所在地	ATM稼働時間			区分	
	平日	土曜日	日・祝日		
<b>県央地区</b>					
水戸市 見和支店店外 ATM (旧見和支店)	水戸市見川 5-120	8:45 ~ 18:00	-	-	●
東茨城郡 平須支店店外 ATM (旧長岡支店)	東茨城郡茨城町長岡 3317	8:45 ~ 18:00	-	-	●
<b>県南・県西地区</b>					
石岡市 石岡中央支店店外 ATM (旧杉並支店)	石岡市杉並 1-5-40	8:45 ~ 18:00	-	-	●
牛久市 エスカード牛久 (牛久駅西口2階連絡通路入口)	牛久市牛久町 280	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 19:00	10:00 ~ 19:00	●
龍ヶ崎市 龍ヶ崎市役所	龍ヶ崎市 3710	8:45 ~ 18:00	-	-	●
取手市 取手市役所藤代庁舎	取手市藤代 700	9:00 ~ 18:00	9:00 ~ 17:00	-	○

※お引き出し時の手数料については P34 をご覧ください。

区分…● 当金庫店外キャッシュコーナー (お預け入れ、お引き出し、残高照会)  
○ 共同キャッシュコーナー (お引き出し、残高照会)

営業地区のご案内

◎茨城県

水戸市	龍ヶ崎市	桜川市
笠間市	取手市	常総市
小美玉市	牛久市	鹿嶋市
日立市	つくば市	潮来市
常陸太田市	守谷市	神栖市
高萩市	稲敷市	行方市
北茨城市	かすみがうら市	鉾田市
ひたちなか市	つくばみらい市	東茨城郡
常陸大宮市	結城市	那珂郡
那珂市	下妻市	久慈郡
土浦市	筑西市	稲敷郡
石岡市	坂東市	北相馬郡

◎千葉県

柏市	成田市の一部	印旛郡栄町
我孫子市	(旧香取郡下総町)	
流山市	香取市の一部	
印西市	(旧佐原市)	
白井市	香取郡神崎町	

◎福島県

いわき市



(令和3年7月1日現在)  
(税込)

●みとしんキャッシュカード・ローンカードの利用手数料

ご利用できる場所 ご利用できる時間	当金庫キャッシュコーナー および 店外キャッシュコーナー		みとしん以外の 信用金庫		全国の金融機関の キャッシュコーナー		ゆうちょ銀行 イオン銀行		セブン銀行		JR東日本の 駅のキャッシュコーナー ビューアルッテ		
	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	お預け入れ	お引き出し	
平日	8:00～8:45	無料	110円	110円	110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円	110円
	18:00～21:00	無料	110円	110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円	220円
土曜日	8:00～9:00			110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円	220円
	9:00～14:00	無料	無料	無料	無料	220円	110円	110円	110円	110円	220円	220円	110円
	14:00～19:00	無料	110円	110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円	220円
日曜日 祝日	8:00～9:00			110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円	220円
	9:00～19:00	無料	110円	110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円	220円
	19:00～21:00			110円	110円	220円	220円	220円	110円	110円	220円	220円	220円

※一部、上記手数料にてご利用いただくことのできない金融機関がございます。 ※一部、表示されている手数料よりお客さまの負担が少ない場合がございます。  
※ビューアルッテではローンカードはご利用できません。

●しんきんゼロネットサービス

北海道から沖縄県までの47都道府県に設置されている全国の信用金庫ATMを手数料無料で利用できるサービスです。当金庫のキャッシュカードをお持ちの場合は全国約2万台の信用金庫ATMで利用手数料を支払うことなく、現金のお預け入れ、引き出しができますので当金庫のATMが設置されていない地域でも安心してご利用いただけます。



ゼロネットサービスタイム 平日/8:45～18:00 土曜日/9:00～14:00

※一部、本サービスの対象とならない信用金庫がございます。

●振込手数料

【店頭振込】

(税込)

		手数料	
自金庫あて	本支店あて (定額自動振込含む)	5万円未満	330円
		5万円以上	550円
	同一店内 (第三者あて) 振込	5万円未満	330円
		5万円以上	550円
	定額自動振込扱い	220円	
他行あて	文書	5万円未満	660円
		5万円以上	880円
	電信	5万円未満	660円
		5万円以上	880円

【ATM振込】

(税込)

		手数料	
		現金	カード(会員)
店内振込	5万円未満	220円	無料
	5万円以上	440円	220円(無料)
本支店あて	5万円未満	220円	110円
	5万円以上	440円	330円(110円)
他行あて	5万円未満	440円	440円
	5万円以上	660円	660円(440円)

※店内振込とは、利用するATMが設置されている店舗あての振込を指します。

●その他の手数料

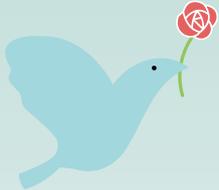
(税込)

		手数料		
代金取立手数料	同一地	本支店	110円	
		他行	220円	
	隔地	本支店	440円	
		他行	普通扱い	660円
			至急扱い	880円
取立手形呈示料		660円		
振込・送金組戻料		660円		
不渡手形返却料		660円		
取立手形組戻料		660円		
通帳・証書再発行手数料		1,100円		
カード再発行手数料		1,100円		
残高証明書発行手数料		550円		
貸金庫(年額)		8,800円以上		
夜間金庫(月額)	投入額10個以下	13,200円		
	投入額10個超	39,600円		
夜間金庫専用入金帳		16,500円		

(税込)

		手数料
夜間金庫投入額		2,200円
アンサー資金移動契約(月額)		1,100円
ビジネスダイレクト契約手数料		1,100円
ビジネスダイレクト資金移動手数料(月額)		1,100円
ビジネスダイレクトデータ伝送サービス(月額)		5,500円
両替手数料	1～50枚(お取引のない方)	無料(330円)
	51枚～1,000枚	330円
	1,001枚以上1,000枚ごとに	330円加算
	両替機専用カード(年額)	19,800円
硬貨入金手数料(店頭)	1～500枚(紙幣を除く)	無料
	501枚～1,000枚	330円
	1,001枚～2,000枚	660円
	2,001枚以上1,000枚ごとに	330円加算
硬貨入金年間契約(年額)		19,800円

※持参現金の合計枚数または希望金種の受取合計枚数いずれが多い方の枚数について手数料をいただきます。  
 ※両替機での51枚以上の円貨両替は、専用カードが必要となります。詳しくは営業店窓口にてご確認ください。  
 ※硬貨の枚数を計測し始めた時点で手数料が発生しますので、計測開始後にご入金を取りやめる場合であっても501枚以上であれば、手数料をお支払いいただくようになりますので、ご注意ください。  
 ※硬貨入金枚数は1日あたりの合計枚数といたします。  
 ※手数料によっては細かな条件が設定されているものがあります。詳しくは営業店窓口にてご確認ください。



**MITO**  
SHINKIN BANK  
REPORT **2021**



このまちの夢がきこえる  
水戸信用金庫

〒310-0803 茨城県水戸市城南2-2-21  
TEL 029-222-3311 (大代表)

<http://www.mitoshin.co.jp/>



資料編はこちらから  
ご覧いただけます。

